



「酪農体験の一日」 関東・東京 井上英司
(全農林写真コンクール応募作品から)

目 次

特集 都市農村交流の到達点から

都市農村交流を支える都市住民	矢坂雅充 (4)
都市・農村交流活動が目指すもの	守山 弘 (7)
都市住民の農村交流の広がり	小峰園子 (15)
棚田オーナー制度の発展・類型と評価	中島峰広 (26)
阿蘇グリーンストックにみる資源保全の 主体形成と役割分担	図司直也 (36)
生活クラブと遊佐町共同開発米部会が 描く産地提携	鶴澤義宏 (45)

【時評】 民主党勝利は強権農政への反発..... (H2)(2)

☆表紙写真 新潟・上越市の棚田風景
「農村と都市をむすぶ」2007年10月号(第57巻10号)通巻672

都市・農村交流活動が目指すもの

東京農業大学客員教授

守山 弘

農の自然での体験が持つ意味

日本人の多くは農の自然での体験にあこがれを持っている。現在、私はダッシユ村(日本テレビ製作番組)「ザ! 鉄腕ダッシユ!」の舞台)のアドバイザーをしているが、この番組は視聴率が高く、しかも子どもに見せたい番組の十位にランクインされている。このことから多くの人たちが子どもに同じような体験をさせたいと思っていることがわかる。

農の自然での体験は、子どもたちに、ものごとを総合的にとらえる力をつけさせる。たとえば田んぼの水路で魚取りをしたことがある子どもは、唱歌「春の小川」を歌ったとき、「メダカや子ブナの群れ」というくだりで、イネが青々と育った田んぼや、その間を流れる水路の光景を思い出すだろう。農の自然での体験学習は、音楽の学習を理科や社会の学習につなげていく力(ものごとを

関連つけて総合化していく力)を持つのである。

魚取りの体験はそれにとどまらず、魚の生活史や行動の理解へと発展していく。田んぼに水を入れたときや雨が降ったときは、田んぼで温められた水が水路に流れ込む。そのとき、コイやフナが田んぼに入って産卵するが、この卵から孵化し田んぼで育った稚魚は水路に降ってそこで生活する。水路の子ブナの群れはそんな姿である。このような説明を聞いたとき、その光景を目にしていれば理解は速いだろう。

魚の生活史や行動への理解は人と自然の関係への理解に発展していく。コイやフナが川から田んぼまで上ってきて産卵するのは、排水路が河川につながっているからで、水利系統の存在を示している。またこれらの魚の稚魚が田んぼ脇の水路にすんでいるのは、田んぼに水を入れる時期に合わせて産卵する魚の生活史が深く関わっている。そして田んぼに水を入れる時期も水を切る時期

も、それぞれの地域の水利慣行で決まっている。水路で魚を取った楽しさは、こうしたことを知る楽しさに発展していく。それらの一つ一つを体験していればいるほど、それに対する理解は速くなるだろうし、それらを知る楽しさも増すだろう。このように田んぼや水路で魚取りなどの体験をくりかえしていくと、知らず知らずのうちに小魚をとりまく環境全体を総合的に把握する力が養われていくのである。農村の生きものを巡る遊びは景観や文化と深い関係にある。だからそれらの遊びは景観や文化までを総合的にとらえることにつながっていくのである。

もちろんこれらのすべてを理解するには長い時間がかかるし、ただ田んぼに行っただけでは、こうした発展は望めない。だから農村の側に、ものごとを総合的に説明できる先生が必要ということになる。農村のお年寄り、自分たちの体験から、ものごとを総合的に判断する力を持っている。だからその人たちを先生にすると、こうした学習が可能になるだろう。

農の自然はまた、都市地域の過去を知る場としての役割も持っている。現在の都市は、環境破壊の結果、かつて生息していた多くの生きものを失っている。それらの生きものを都市に呼び戻し、それらと共存する方法を明らかにするためには、生きものがすんでいた時代に戻っ

て、そのころの環境や、人が自然とどのように関わってきたかなどを知るという方法が一番の近道である。

都市住民が自分たちの地域の過去に戻ることは不可能である。しかし農村部に都市の過去の環境が復元され、そこにすむ生きものやその環境を昔の状態で維持管理してくれ、昔の状態を教えてくれるお年寄りもいると、都市部からの参加者は自分たちの地域の昔にタイムスリップして体験学習することが可能になる。そして多くの生きものを都市に呼び戻し、それらと共存する方法を明らかにすることも可能になる。こうした体験を繰り返していくと、現在の都市が抱えているゴミ問題、集中降雨時の水害問題、ヒートアイランド現象による夏の高温問題、災害時の避難場所や避難ルートの問題などを解決する糸口が見つかるかもしれない。そしてそれらの解決方法は、農の自然とふれあうなかで総合力を身につけた子どもたちが実践の課題として引き継いで明らかにしていくだろう。だから子どもたちの体験学習の場も都市の過去の姿が再現された環境であることが望ましいのである。

このように子どもたちの体験学習は、子どもの時期で終わりになるのではなく、大人になってもつながっていく学習なのである。そしてこの部分こそ都市・農村交流の本当の必要性があると思われる。

過去の環境を復元し、「田んぼの学校」の場に活用する

都市の過去の環境を復元し、都市住民の体験学習の場としている例として私たちの活動を紹介しよう。私たちは茨城県つくばみらい市（旧谷和原村）寺畑（図①）の地先にある古瀬に昭和四〇年代に存在した農村環境を復元している。古瀬は小貝川のかつての河道（蛇行部）である。ここは江戸時代に小貝川から切り離され、水田として使われてきた。しかし水位調節が難しいため、この水田（湿田）は一九七〇年代以降放棄されてしまった。その結果、古瀬の土手は笹藪で覆われてしまったばかりか、水路は泥で埋まってヨシが繁り、水のない状態になっていた。

この活動の中心となった寺畑地区住民（農業者が中心）は平成十年から古瀬の土手の笹藪を刈り払ってヤマザクラやクヌギの植栽を始めた。そして平成十一年四月、この川で普通りの魚とりなどの遊びができるようにしようと、重機を使って河道を掘削し、長さ一キロメートルにわたって水路を復元した。それと同時に湿田（一〇アールと二三アールの二枚）と沼の開水面を復元した。

水路や湿田を復元した結果、コイやフナが産卵のため

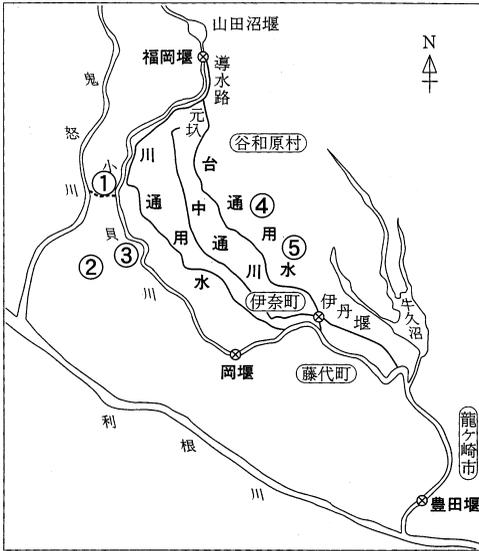
小貝川からたくさん入ってきた。復元した水田にはアメリカザリガニも大発生したが、しばらくするとゴイサギの大きな群れが現れ、アメリカザリガニをほぼ食べ尽くした。そればかりかこの群れは古瀬の土手を覆っている樹林に棲みつき、そこに繁殖コロニーを形成した。寺畑地区の人たちはこの成果に自信を持ち、「古瀬の自然と文化を守る会」（以下、「古瀬の会」と略記）を結成した。

復元した環境は昭和三〇年代の葛飾区の姿そのものであった。当時、大学生だった私は実験用のメダカを葛飾の田んぼに取りに行っていたので、その風景をよく覚えている。昭和三〇年代の農の自然は、環境も生物相も古い時代の姿をとどめているので、人と自然の関係を知らうえて格好の場所である。そこで葛飾区立郷土と天文の博物館の堀学芸員と相談し、この場所で「田んぼの学校」を開催することにした。古瀬での「田んぼの学校」については、小峰園子氏の報告を読んでいた。きたい。

「田んぼの学校」は農家一戸単位から集落単位までの面積で開催できる。それは昔から日本の農家はそれぞれが一戸単位あるいは集落単位で、里山と耕地、農家の間で自己完結型の物質移動を行ってきたからで、それをもとに人と自然の関係を教えることができるからである。

この単位の面積は人が歩いて物を運べる範囲なので、「田んぼの学校」にはちょうどよい大きさである。しかしこ

図 「田んぼの学校」開催地とエコツアーの見学場所



① 寺畑、②筒戸、③平沼、④板橋、⑤きらく山
 (なお自治体名は位置関係を示すため旧町村のままに
 してある)

の単位は地形単位に比べてはるかに小さいので、地域に存在する環境の一部しかカバーできないことが多い。そのため、地域の農の自然を総合的に学習させるには、別の地形的特徴を持つ地区での学習を併行させることが必要になる。

私たちが「田んぼの学校」の場としている古瀬は、沖積低地にあるので、この地域に多い台地部(畑や里山が多い環境)での学習ができない。幸いなことに古瀬から二キロメートル強離れた筒戸地区(図の②)に「古瀬の会」の支部ができ、ここでも「田んぼの学校」を開催できるようになった。ここは台地とその斜面にあたる場所である。そこでここでは台地部の歴史景観の復元や、古民具の収集、整理、復元なども行って、畑や里山の体験学習を行っている。またこの場所にある江戸時代の民家は、所有者の松本氏のご好意により「古瀬の会」で管理・利用させていただいている。私たちはこの場所を都市住民の宿泊体験の場として利用することを考えており、その望ましい形態を明らかにするため、「田んぼの学校」のサポーターやエコツアーの参加者(後述)を対象に、宿泊実験を始めている。

「田んぼの学校」からエコツーリズムへの発展

ところで農村は集落というまとまりのほかに、水資源利用をめぐってのまとまりも持っている。田んぼに必要な水資源の開発は水系に沿った村々が共同して行う必要があったし、できあがった水利施設も共同で管理し、共同利用する必要があるからだ。そこで水利系統の区域を単位に学習すると、水利系統や、田んぼに水を入れる時

期に合わせて産卵する魚の生活史と、それぞれの地域の水利慣行との関係を学習したりすることができる。しかし水利系統の区域（その多くは土地改良区の区域に相当）は広いので、「田んぼの学校」でその区域全体を網羅的に学習することは難しい。

この広い区域全体を学習する方法としてエコツーリズムが考えられる。しかも「田んぼの学校」が複数箇所で行われるようになり、それぞれの場所がその地区特有の環境を復元できるようにすると、それらを含め、説明に必要な環境や施設をめぐる学習が可能になる。

二〇〇六年、谷和原村は伊奈町と合併し、つくばみらい市となった。その範囲は福岡堰の受益地と一致する。

この年、茨城県がグリーンツーリズムの事業を行ったのを受け、「古瀬の会」はつくばみらい市全域を対象に、一泊二日のエコツアーを行った。このツアーのテーマは、最終氷期に鬼怒川が掘った谷（小貝川低地）がいかにして谷原三万石と呼ばれる水田地帯になったか、人はその景観形成にどのように関わったか、その二万年の歴史を旅するというものであった（表）。

ツアーの参加者は二十一名で、バスで移動したので、移動経路の関係から、福岡堰を見てから牛久沼に行くといったように、時代が逆転する場合もあったが、おおかたは歴史に沿った行程のツアーを組むことができた。

エコツーリズムからエコミュージアムづくりの活動へ

今回のエコツアーでは、この地域で起こった人と自然のかかわりの歴史を、短時間で広域的に、しかも二万年の過去にまで遡って参加者に伝えることができた。このことからエコツーリズムは広い区域全体を学習するのに適した方法であるといえる。そのいっぽうで、エコツーリズムは広い範囲を短時間でまわるため、参加者を外から眺めるだけのお客さんにしてしまうという欠点のあることもわかった。都市住民が農の自然にたいし、自分たちの地域の過去を知る場としての役割を求めているのであれば、この欠点は大きな問題である。

農の自然にこの目的を果たさせるためには、古瀬で行ったような環境復元を、それぞれの地区で、都市住民の参加のもとに行っていく必要がある。それは都市住民にとって、この環境復元が自分たちの地域をどのように変えていったら自然と共存ができるかを知る実験でもあるからだ。

こうした形の環境復元は、地元住民と都市住民が一緒になって行うエコミュージアムづくりの活動に発展すると思われる。エコミュージアムは「生態学の概念に基づき、自然の状態とそこで生活する人々の技術、経済そし

表 エコツアー「小貝川低地の歴史をめぐる旅」

一日目

1、最終氷期の姿（二万年前）

見学場所・小貝川低地の水田、バスの車窓から

・小貝川低地は鬼怒川によって削られた深い谷だった。

2、縄文海進期の姿（六〇〇〇年前）

見学場所・海岸林の名残・きらく山スタジイ林

海の名残・・・牛久沼

・気候が温暖化し、小貝川低地は海になった。

・雨量が増え、鬼怒川が運んだ土砂は海を埋めていった。

・牛久沼は土砂が流入しづらかったので埋め残された。

3、海退期以降（五〇〇〇年前）の姿

見学場所・筒戸地区の雑木林。

・気候が寒冷化して海が退き、小貝川低地は淡水化した。

・出現した湿地などには鬼怒川が山の植物を運んできた。

4、江戸時代までの姿

見学場所・歴史が古い台地農村として板橋村（不動尊）。

・江戸初期、鬼怒川は寺畑の南で小貝川と合流していた。

・低地は氾濫により利用できず、台地が生活の場だった。

5、谷和原三万石の誕生（氾濫原から水田地帯へ）

見学場所・福岡堰と伊奈神社、台通用水と川通用水。

見学場所・中通川（伊丹堰付近）。

・小貝川低地（谷原）はつきの手順で開発された。

・一六二〇年代後半までに鬼怒川を小貝川から分離した。

・山田沼に福岡堰を造り、台通、川通の二用水を通した。

・二本の用水路の間に排水路（中通川）を掘った。

・水路は一六三〇年に完成し、水田地帯が誕生した。

6、新田開発がもたらしたむらやまち（江戸）の変化

見学場所・歴史公園（会員による手打ちそばの昼食）

見学場所・地主屋敷―結城邸（省略）、間宮林蔵記念館。

・新田開発による生産量の増加は江戸の町を繁栄させた。

・谷和原三万石の誕生は大地主や知識層を生んだ。

7、昭和三〇年代までのむらのくらし（その一）

見学場所・筒戸地区、集落樹林、社叢林（羽黒神社）

古民家（松本邸、宿泊）

二日目

7、昭和三〇年代までのむらのくらし（その二）

見学場所・平沼地区、小目沼橋（小貝川の木橋）。

て文化の発展との相互関係を探求する博物館で、地域住民と密接につながりながら、その地域の発展に寄与することを目的とする博物館（ユネスコ機関誌『museum』No. 一四八、一九八五の要約（丹青研究所、一九九三）をもとに作成）である。つまりエコミュージアムが目指すものは、地域おこしそのものなのである。

先に述べたように、二〇〇六年に誕生したつくばみらい市は、その範囲が福岡堰の受益地と一致する。そこでここでのエコミュージアム（仮称「谷原三万石エコミュージアム」）は、新市域全体を対象にした規模のものになる。このエコミュージアムのイメージは、今回のエコツアーによって、主催者はもちろん一般参加者も明確にすることができたと考えている。

地元住民と都市住民が一緒になって行うエコミュージアムづくりの活動は、両者が対等の立場で交流することによって生まれると考えられる。そのためには都市・農村双方の窓口の確立が必要だろう。私たちの「田んぼの学校」では、葛飾区立博物館が都市側の参加者をまとめる組織となっており、「古瀬の自然と文化を守る会」（NPO法人）が都市側の組織と公的な契約を結ぶことができ、農村側の組織となっている。

都市住民と地元住民の対等な関係は、都市住民が農村のイベントに主体的に参加することによって生まれ

る。私たちが「田んぼの学校」で導入したサポーター制度はその役に立っていると思われる。サポーター制度は、「田んぼの学校」の参加者が増え、都市側の参加者をまとめる人が必要になったので、導入された制度である。サポーターは「田んぼの学校」開催の前の週の週末に準備のために来てくれるが、そのときにえられた新しい知識をイベントのときに子どもたちに教えてくれ、リーダーへと成長してくれている。都市・農村交流型の地域おこしを経済活動に結びつけるには、都市からの参加者は多いほうがよいが、野外観察や生きものの解剖などを教えるには、子どもたちを二〇人程度のグループに分けてリーダーをつけることが望ましい。だからサポーターを増やし、その人たちがリーダーに成長させることがどうしても必要なのである。

サポーターがリーダーへ成長してくれると、地域と主体的に関わる人へと成長してくれる。私たちの「田んぼの学校」では、サポーターが行事を主体的に進めてくれるばかりか、魚の調査や魚がすめる水路づくりなどに積極的に関わってくれるようになっていく。

おわりに―都市・農村交流活動が目指すもの

都市・農村交流によるエコミュージアムづくりの活動が目指すものは、農村での地域おこしを行いながら、そ

れを都市の地域おこしに波及させることであると私は考えている。都市での環境復元は難しいが、葛飾区立博物館前に作った田んぼで行う「田んぼの学校」でも多くの親子が楽しんでる姿を見ると、都市にも環境改善を行える場所が多数あり、博物館が核となって実践できる可能性もあるように思われる。そしてこの田んぼでも、サポーターたちが主体性を発揮している姿を見ると、農村での環境復元が都市での環境復元に、さらには都市の地域おこしに波及していくことがわかる。

いっぽうつくばみらい市のように都市化が始まった農村では、別のタイプの都市・農村交流が必要になる。それは新しくできた街が、移住してきた都市住民と地元住民が交流しあう街になるようにするための都市・農村交流である。

二〇〇五年、「古瀬の会」は、つくばエクスプレス線の開通に合わせ、谷和原村下小目地区で田んぼアートの活動を始めた。村内に新線が通って「みらい平駅」ができ、その周囲に新たな都市の建設が計画されていたからである。そこでこの新線の車窓から見える位置の田んぼに、都市住民と一緒に、葉色の違うイネで絵を描き、都市住民と地元住民が一体となる新しい街をつくらうというメッセージを乗客に送ろうとしたのである。

田んぼアートは、約一ヘクタールの水田を使い、緑の

イネ（コシヒカリ）をカンパスに、葉が紫の紫イネや、黄色い葉の黄イネなどで絵を描くというものである。紫イネで描いた筑波山の上には赤米が植えられ、秋になると赤米の赤い穂による夕焼け空が出現するというしかげもある。

田んぼアートは田んぼを借り上げて実施したので、そこで生産される米の価格を保障する必要がある。そのため、一口一万円でコシヒカリ二〇キログラムか黒大豆二升がもらえるというカンパを葛飾区民などに広く呼びかけたところ、大勢が参加してくれ、イベントは成功した。そのうえ参加者数は目標を上回って黒字になった。そこで二〇〇六年からは、より多くの人に参加してもらうため、カンパ一口の値段を半額（五千円でコシヒカリ一〇キログラムか黒大豆一升）にした。このイベントは一口の値段を下げて黒字となったので、今年（二〇〇七年）は面積を広げて二箇所（田んぼ）で実施している。このイベントには旧谷和原村の新興住宅団地住民も多数参加してくれているので、今後、新しい街に住むだるう人々たちも、このイベントに、そしてこれからの街づくりに、参加してくれると思っている。

都市・農村交流活動で私たちが目指しているのは、このように農村での地域おこしだけでなく、それを都市の地域おこしに波及させていくことなのである。

都市農村交流を支える都市住民

日本の農業がこれから辿っていく変化の行く先には、どのような社会が待ち受けているのだろうか。日本にとって農業はなくてはならないものとして、多くの消費者・納税者に受け止められているだろうか。農業がなくなると生活そのものに影響が出てくると実感できるように、私たちの暮らしのなかに「農」との接点があるかどうか、国内に維持される農業の姿を左右することになるだろう。この「農」との接点はきわめて多様であり、だからこそどこかに接点を見出すことも可能になるといえよう。

本特集では、都市住民が農との接点をもとめて、さまざまな活動を展開してきた都市農村交流の現段階での到達点を描き出し、今後の交流活動の焦点を探ろうとした。じつは本誌二〇〇一年七月号「特集 生消提携の新天地と農政の役割」でも、ほぼ同様の視点から六つの事例が報告されている。そのいくつかは今寄稿していただいた活動事例とも重なる。しかし、両者を読み比べるとわかるように、この間、明らかに都市農村交流は着実に発展し、新たな段階に入っているといえよう。

一つには、交流活動内容の質的な広がりである。農業トラストや共同開発・提携などにみられる消費者の「食べる力」にもとづく農業支援・交流から、都市住民が営農を肩代わりするいわば「兼業農家」として農業生産に関わっていく活動まで、交流内容の幅は大きく広がっている。それぞれの活動が年輪を重ねていくなかで、参加者のニーズに応えるために、また直面した課題を解決するために、新しい活動を試みてきた成果であるといえよう。

たとえば、本誌（二〇〇四年一月月号）で紹介された山形県長井市のレインボープランでも、新たに

NPO法人「レインボープラン市民農場」が設立され、市民がプロの兼業農家として農業に関わっている。メンバーがレインボー栽培規格にもとづいて共同で栽培した野菜などを販売し、収益をあげるようになってきている。消費者自らが農業生産者となって、農の循環が個人の生活のなかで実現され、「農」はまさに生活そのものになっている。「農」との接点は着実に広がりを見せている。

いま一つは、交流活動をコーディネートする組織の蓄積力である。むろん多種多様な環境のもとで都市と農村の交流を進めるには、事務局となる組織はヒトもカネもそして時間も不足しているというのが実態であろう。それでも交流活動の経験と実績をふまえて、参加住民や活動地域が広がり、さらに既存の参加住民が農業生産者の立場から交流活動をコーディネートしていく役割を担うようになる。都市農村交流活動の自律性ともいうべき力が培われてきたことがわかる。そして交流活動に参加する都市住民と農村の農業生産者などとの役割分担・連携のあり方、さらに両者の架け橋となる事務局組織の機能が、いま新たに問われようとしている。

そこで本特集では、多種多様な活動の全体を網羅することはできないとしても、新しい段階に入りつつある都市農村交流活動について寄稿していただいた。守山弘氏は、都市の過去の環境が復元された農村で農と自然とふれあい、自然や環境との関わり方を体験学習することが、都市問題を解決する力につながることを指摘している。こうした活動の場となった「田んぼの学校」の活動は、広く区域全体を対象とするエコツーリズムへ、さらに地元住民と都市住民によるエコミュージアムづくりの活動へとつながることが展望されている。小峰園子氏は、エコミュージアムをめざす博物館がコーディネートしてきた農業体験活動をとおして、農村側の参加者とともに農村の魅力を再発見し、交流活動に主体的に関わっている田んぼサポーターの活動などを紹介している。

中島峰広氏には、現在八六地区で取り組まれている棚田オーナー制度の発展経過をまとめていただいた。農作業の頻度や受け入れ側の収入などの点で、各地の活動は農作業の頻度などの農との関わり方から「農業体験・交流型」「農業体験・飯米型」「作業参加・交流型」「就農・交流型」「保全・支援型」の五つの類型に整理される。まさにオーナー制度は進化してきていることが理解される。関司直也氏は、阿蘇

グリーンストックの活動の広がり・定着過程を辿り、支援ボランティアのリーダーが活動実施面でのサポートを担い、牧野組合員の作業を代替しうるほどの力量を持つようになったことが、両者の役割分担に新たな課題を投げかけるようになったことを指摘している。いずれも都市住民の作業支援が農業のあり方を左右する力として意識されるようになった交流活動の姿である。

最後に、鵜澤義弘氏は生活クラブ生協と山形県遊佐町のJA庄内みどり共同開発米部会の提携活動を辿り、消費者の「食べる力」を基礎とする農業支援・交流の意義と課題を整理している。自らの食を確保する取り組みをとおして、農業生産者・産地との価値の共有・合意をもとめてきた生協の共同購入活動は、都市農村交流の大きな柱となっていることがわかる。

都市農村交流は農業経営の高齢化による労働力不足の深刻化、一方で団塊の世代の定年退職などを契機とする農村回帰への関心の高まりを受けて、ますます広がっていくにちがいない。しかも都市住民が「農」に深く関与していく意義が評価されるとともに、交流の進化・深化が孕む課題や問題を都市住民も強く意識せざるをえなくなっていくだろう。農業に本来に「顔の見える関係」を見出し、「農」の世界を生活に取り込むための都市農村交流活動のさまざまな取り組みは、日本の農業・農村の豊かさや多様さを支える基盤であるといつてよい。そしてそれは、都市住民が生活や環境を見直し転換を迫る契機となるにちがいない。

(矢坂 雅充)

民主党勝利は強権農政への反発



一人区で、民主党が圧倒的な票差で勝った要因は、担い手の強制的選別政策に対し農家全戸を対象とする戸別所得補償政策を提起したことにある。安定対策の一九年産の加入申請状況は、認定農業者が六万七千、集落営農が五千、である。

加入申請者による作付面積カバー率の低下

申請者の作付計画の面積合計は、米は四三万ヘクタールで前年の一八年産作付面積のわずか二六%でしかない。未加入の兼業農家の米こそが問題の対象である。

都府県で四ヘクタール（北海道で一〇ヘクタール）以上の経営面積の認定農業者及び二〇ヘクタール以上の規模を持つ集落営農に、応募資格が限定されている。加入申請した一経営体の平均面積（田畑の合計に耕耘、田植え、稲刈りの基幹の受託面積をあわせている）は、認定農業者で北海道二三・九ヘクタール、都府県八・八ヘクタール、集落営農組織では北海道五五ヘクタール、都府県三六・三ヘクタールの大きさで、面積要件を満たす経営体が大半であり、その結果が、カバー率の低下となっている。

もったも加入申請の応募資格には、特例要件を入れている。

緩和している。東北のT町では、物理的制約に応じた特例の適用で、認定農業者で概ね四ヘクタールの八割（六四%を下限）、集落営農で二〇ヘクタールの概ね八割（中山間地域は五割）、さらに生産調整に応じた特例や所得に応じた特例（市町村基本構想目標所得の二分の一）も導入していた。

筆者が知っている農業者も、果樹の農業所得を入れて所得特例をクリアしており、単純な四ヘクタールの面積要件のみでは無理な経営体だったが、加入申請を出すことができた。この地域は果樹農業が主体の水田地帯であり、そのことが加入申請のカバー率を高めていたと思われる。逆に言えば、サラリーマンである多数の兼業農家が多い地帯では、所得特例などが適用しにくく、カバー率は低くならざるを得ない。

こうした難しい個別経営体の規模要件方式に対抗したのが、農協の主張する集落営農方式である。五年以内に法人化を予定して、出発は既存の小規模な農家や兼業農家を含む作業受託や農地貸借を抱え込む集落を、任意組織として広く認めさせたものである。「切り捨て政策」として批判されやすい農水省の当初案の性格を薄め、集落機能を入れて多くの農家が参加しやすい仕組みにしたものである。

集落営農重視策の前農協中央会専務・自民党候補

自民敗北と、対照的に山田俊男候補の当選は、集落営農重視が大きく効いたのであり、自民党候補としてというよりは、集落営農候補として個人名を書いた農民や関係者が多かったといえよう。

圧倒的な支持を受けた民主党の政策と特徴

「農政の柱として直接支払いを導入し、わが国の自給率を高めることを目標とする」としている。主要農産物を計画的に生産する農業者に対し、外国との生産条件の格差是正を図る目的として、直接支払いを行うとしている。この支払いの総額は一年間で概ね一兆円を目標とする、としている。生産調整廃止もセットになっている。

国際対応や農地法の規制緩和からみて市場経済依存型に見える民主党の政策

しかし、一兆円の原資の調達への批判だけではなく、WTO交渉で関税の高い壁の維持を明示しないその市場経済主義の傾向はどうか。

民主党は一〇年後に自給率を五〇%にするとしてある。そのための直接支払いであることは分かった。しかし自由貿易協定やWTO交渉で、日本の高関税の品目について妥協的な対応を取ったとき、市場価格は低下し、直接支払いの額は巨大なものになるであろう。さらには農業への参入要件の緩和ももうたっている。農業生産法人

以外の法人に農用地の借り入れを認め、また農地取得の最低限度の面積要件の緩和も述べている。小泉政権以来の市場経済化、規制法としての農地法の改正など、かなり自民党政策との共通性があるように見える。

農協のいう集落営農の展開にも課題が多い

東北で確認した、ある大規模農協のケースだが、加入申請は、ほとんどが集落営農の形態であり、各地の認定農業者は集落の中での担い手として協力してもらおう形で纏め上げた。米のみの加入申請だが、カバー率は前年の稲作付けの九割となっている。しかし正直、五年以内に入申請した集落営農組織がスムーズに法人化するとは関係者の多くは思っていないようだ。

さらにいえば、作業受委託を個人間ではなく集落営農を通ず形にするのだが、その際に従来の大規模な認定農業者の受託経営に優先的に仕事回ってくるものかどうか、さらには経営として全体の会計を一本にしたときに、費用を差し引いた後の剰余をどのような基準で配分するか。

八月一日の新聞は、農水省が一〇日に発表したカロリーベースの食料自給率が、一%低下して、一三年ぶりの四〇%割れになったことを告げている。自給率を上げることが各政党は共通に公約としているが、その方途を知りたいところである。

都市住民の農村交流の広がり

葛飾区郷土と天文の博物館 小峰 園子

はじめに

最近、都市に生活の拠点を置く住民の中で、農村の持つ自然、環境、資源、農村文化の歴史や伝統などに魅力を感じ、農村に興味関心を抱く人が増加している。このような現象は、手軽に農業ができる市民農園利用者の増加や、家族と一緒に農村体験や自然体験ができるグリーンツーリズム参加者の増加などからも窺うことができる。都会でみられる「農村熱」は、メディアの影響もあり盛んになりつつあり、都市住民たちは、様々な手段を用いながら農村部との交流を行うためのフィールドを模索している。

一方で、過疎に悩まされ、経済的にも困窮した状況にある農村では、農業を生業として維持することばかりでなく農地を維持していくだけでも厳しい状態にあり、離農、離村が相次ぐ地域もめずらしくない。このような現

象は、村社会はおろか、自治体までも崩壊させる勢いである。農村でもこの状況から脱却するべく、それまでの流通システムに頼らず、都会から人を呼び、大消費地である都市に生産物売り込み、起死回生を願う農家や団体も増えてきている。

都市住民と農村住民では互いを必要としており、相互扶助の関係を結ぼうと必死になっている。しかし、互いの意向がなかなか合致せず、持続的な活動として展開している事例はまだ多くないのが現状ではないだろうか。今回紹介する、都市と農村の交流事業は、東京の葛飾区郷土と天文の博物館を拠点として、多くの都市住民が主体となって行っている活動事例である。そもそも、歴史的に農村地帯としての伝統を持ち、昭和四〇年代以降、急速に都市化した葛飾区であるが、博物館ではその歴史や風土を学ぶために、約十数年前から農業体験を行う講座を展開してきた。

その中で、様々な人たちと試行錯誤を繰り返しながら、現在三つの講座を抱えるまでになった。それぞれの講座は農業体験を一つの軸にしながらも、目的を分け、都市住民として農村地域であった葛飾が育んできた歴史や文化をどう継承していくかを、そしてこれから未来に向けて都市と農村がどのように向き合っていくべきかを考えながら活動を行っている。

本稿では、このような活動を行う葛飾区郷土と天文の博物館の農業体験事業と、受け皿のひとつである茨城県つくばみらい市谷和原地区で活動しているNPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」を紹介したい。そして約十数年間にわたる都市農村交流活動をふまえて、その問題点、活動の展望などを都市側の視点から提示したい。

1、葛飾区郷土と天文の博物館における農村体験事業の経緯と意義

①博物館における農村体験事業の経緯

東京の東部低地に位置する葛飾区は昭和三〇年代までは、一面に田んぼが広がる農村地帯であり、江戸時代以来、都市近郊農村として発展してきた歴史を持っている。稲作、畑作ともに特徴ある生産活動を行っており、当博物館においても農業に関する資料が多く収蔵されている。しかしながら、昭和四〇年以降の急速な都市化に

よって農地は減少し、景観も大きく変化してしまった。特に水田稲作は完全に消滅してしまっており、米どころであった葛飾は、現在その片鱗すら窺い知ることが難しくなってしまった。このような特徴を持つ葛飾の農村や農家の伝統そして文化を、区民の財産として後世に残していく事を目的に始まったのが、博物館における農業体験事業であった。当初は区内の子どもたちを対象として、博物館前の一〇平米の小さな田んぼを耕し、苗を作り、田植えをする、というような活動からスタートした。これをきっかけとして、博物館は農業ならびに農村体験事業を展開していくのである。

②博物館における農業体験事業の位置づけ

当博物館では地域博物館として、地域住民とともに、博物館に収蔵されている資料等を用いて、農業や地域の歴史を学ぶためのエコミュージアム作りを行うことを目的として事業を展開している。そもそも、博物館とは、歴史や文化に関係する資料を展示する場所という認識が一般的である。しかしながら、博物館で扱われる地域の生業や生活文化に関するものは、人が人の手で伝えていかなければ、新しい様式や技術が入ってくることにより次々と消滅してしまう。例えば、手作業で行う田おこしや田植えや草取りの仕方などは、広く一般に知られる技

術であるが、実は地域ごとに細かな違いがみられる。それは、その土地の地質や気候のもと培われてきた先人たちの知恵に基づく技術である。しかしながら、博物館で単に鍬やマンノウ、除草機などを展示し、地域に根ざした技術を言葉で説明を重ねてもなかなか見に来ていただいた方に伝わりにくいのである。地域の生業や文化に関する様式や技術を知ってもらうには、博物館に収蔵されている資料など、あらかじめ学芸員が十分に研究を行った上で、体験してもらいながら学ぶということに重点を置く必要がある。

葛飾区のように急速に都市化が進んでしまったような地域では、農村の生業や生活文化などを体験するフィールドさえなくなってしまったのが現状である。そこで重要になってくるのが農村との交流なのである。後述するように、葛飾区郷土と天文の博物館では、葛飾と同じ沖積平野の低地で似たような自然環境を持つ茨城県つくばみらい市谷和原地区と交流活動を行っている。そこでは都市住民が農村住民と一緒に活動を行うことで、昭和三〇年代以前の葛飾の自然環境や生業を体感し、また谷和原地区独自の地域性も合わせて学んでいる。

博物館のあり方が問われる昨今、住民参加を原則としたこれからの地域博物館では、地域住民とともに地域の文化を継承していくエコミュージアムづくりが非常に重

要な位置を占めている。都市農村交流の観点からも、都市住民が農業・農村の魅力を体験し理解して、楽しみ、活動していくエコミュージアムづくりは、都市と農村の相互扶助の関係を構築する手段として有効である。

2、都市農村交流活動―都市住民参加活動の現

状―

① 田んぼクラブジュニア

葛飾区郷土と天文の博物館では、平成一一年より田んぼクラブジュニア（以下、田んぼジュニア）という講座を行っている。この講座は区内外の小中学生とその保護者を対象に、農業が作ってきた環境と文化を学び、農村の連帯や社会構成を、農家の人々との交流を通じて知るための総合的な体験学習の場となっている。近郊型農業を現在も展開する茨城県つくばみらい市谷和原地区（以下、谷和原地区）で、かつて葛飾区で行われていた農機具を使い、生産されていた農作物を復元して栽培することにより、現代の葛飾区の子どもたちに祖先の環境と文化を実体験させることができる。

田んぼジュニアでは谷和原地区で活躍するNPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」（以下、古瀬の会）の方々から直接農業や農村の環境や文化について教わり、年間七回谷和原地区で活動を行っている。苗代作りから田植

え稲刈りにいたる米作りや野菜作りなどの農業、そしてかまどでの炊飯、障子張りやおちばきなどの農家のくらしなどを体験する。葛飾にある博物館でも、館の前にある田んぼを利用して谷和原地区での活動を補完する学習をおこなっている。

今年度、田んぼジュニアの登録者は約九〇名である。そのうち約五〇名は区内の小中学生だが、家族全員で、また、孫と一緒に参加する方なども見られる。最近では、足立区、江戸川区、千葉県市川市などの周辺地域、また、遠く都心部から活動に参加する方も増えてきた。なぜこの活動に参加したのかを聞くと、ほとんどが、農村での自然体験(昆虫採集や魚とりなど)を楽しみたいという。十一月、田んぼや水路の水をくみ上げて行われるクミツカエ(カイボリ)といわれる魚とりは大変人気で、大人も一緒に泥だらけになりながら、普段はあまりみることでできない田んぼや水路に棲む淡水魚を捕獲し、スケッチをとり、種類を調べる。その時、米を作るための田んぼや水路が、生きものにとっても重要な場所であることに気づかされる。もともと稲刈りの終わった田んぼで行われるクミツカエでは、田んぼや水路にいる鯉やフナなどを食べるために捕獲していた。この行事は稲刈り後しかできないので、ここで取れた鯉などは農家の人たちにとってご馳走であった。このように自然体験を行う際、

農村の環境が人々の暮らしとともに育まれてきた背景があることも、子どもたちに必ず学んでもらっている。

もう一つの大きな柱である農業体験については、田植え稲刈りのイベント的な作業に偏らず、農家ももっとも神経を使う苗代作りや、骨を折る草取りなども体験してもらっている。子どもたちは、稲作の苦労も体験した上で、現在主流となっている田植え機などの機械を使った農業も見学する。そこで、なぜ現代の農家は少ない人数で何町歩も田んぼを耕すことができるのか、活発な稲の品種改良と消え行く品種、小規模農家の苦労、高齢農家の離農などについて問いかけ、すべてを見た上で改めて葛飾の代表的生業でもあった水田稲作を考えてもらう。また、麦や根菜類などの畑作物も種まきから収穫まで体験してもらっている。都市部、さらには農村部においても、子どもの食への無関心や食の安全性などが問題視されている。食育の観点からも、子どものうちから食べ物はどうのように育ち、私たちの口に入るのかを学ぶ必要がある、農とからめた食の体験を行っている。毎回行う餅つきは、葛飾、谷和原の両地区で栽培されていた「タロベエモチ」という糯品種を使い、古瀬の会婦人部の指導のもとで田んぼジュニアの子どもたちやその保護者が体験し、試食している。このように単なる農業体験にとどまらず、食文化にまで目を向け、都市住民が農村住民



コログシ（除草機）を使って行う田の草取り（谷和原地区）

に教わりながら、学んでいるのである。

この活動を通じて江戸時代から続く葛飾区の農村としての伝統や文化を学ぶことはもちろん、未来を担う子どもたちが、現代の厳しい農業事情を踏まえて「食べること」「つくること」など体験の中から学び、そして考える力を育むことができるような講座を展開している。現在田んぼジュニアは博物館の学芸員がイニシアチブを取っているが、後述する田んぼサポーター、古瀬の会のメンバーとともに活動の内容を見直している。毎年、活動の結果を受けて、応用を試みながら、農村を総合的に学ぶ活動を行っていきたいと考える。

② 田んぼサポーター

田んぼサポーターは前述の「田んぼジュニア」をサポートする組織として生まれた。現在では農業を体験する博物館の講座の中で最も活動数が多いものになっている。この田んぼサポーターの活動が、都市農村交流における都市側の参加例として、そして、博物館活動としても重要な位置づけにあると考えている。サポーターは昭和三〇年代まで残っていた葛飾の農村社会における、様々な伝統や文化を学習する場において活動の補助を行うのみでなく、より農村サイドに近いところで、いわば農村のサポーターとして、多岐にわたる活動を行っている

る。米作りはもちろんであるが、農家から直接農作物栽培の指導を受けながらバラエティーに富んだ作物を作り、毎年収穫祭や田んぼジュニアの活動などで、その生産作物を使用して試食会などを行っている。数年前より谷和原地区の古民家へ宿泊体験、田んぼ周辺での生ぎもの調査を含めたビオトープ作りなど、サポーターが独自に行っている活動も増えている。

いままでは都市側の参加者を指導する立場にあった、古瀬の会の方々もサポーターに意見を聞きながら、活動の一部を彼らに任せて行うようになった。特にそれが顕著に見られるのは、初めて農村部に訪れ活動に参加する田んぼジュニアの子どもたちや、その保護者への農業指導である。それまでは古瀬の会に頼っていた農作業の細かな説明や指導も、現在ではサポーターが積極的に行い、サポーターの口から農村の楽しさや魅力が語られるようになったのである。これは、サポーターである都市住民が農村側の参加者とともにさまざまな農村の魅力を再発見し、交流活動に主体的に関わっているとみてとれる。

そのほか谷和原地区の農業や、農村を知るために、宿泊体験でお世話になる古民家の古い民具の整理も行っている。使用できそうなものは修理しながら利用し、使い方などと合わせて調査を行っている。今年で二年目にな

る麦作については、この地区で古くから使われてきた農法を村の人から聞き書きによって得ることで、栽培に生かしている。また、九月に行われる灯籠流しなどの村の行事にも参加している。

サポーターの会員は葛飾、足立などの都市住民合わせて約二〇名である。五〇代から六〇代の参加者が多く、半数が農村出身者である。そのため、農作業も子どものころから経験しており「昔は農作業がいやでしようがなかった」「田舎はいやだった」という話をよく聞く。しかしながら年齢を重ねて、都会での生活年数のほうが長くなればなるほど、農業や農村と何かしら関わりを持っていきたいと思う人が多くなっている。現に田んぼサポーターにこの講座になぜ参加するのかを問いかけると「今は農業や農村体験が楽しくてしょうがない」「ここにくるのが、ストレス発散になる」「自分が子どものころ遊んでいた、つりやさかなとりを田んぼジュニアの子どもたちに教えたい」といった声を伺うことが多い。気軽に出かけられる田舎に子どもたちの思い出を重ねて、まず自分が楽しみ、満喫している参加者が多いのではないかと考える。

実は田んぼサポーターは博物館のほかの講座と比べると、会員数が少ないわりに、活動数が多い。そのため会員一人に対する負担が大きいのであるが、不思議とそれ

田んぼサポーター、ジュニア年間活動計画

日程	場所	講座主体	内 容
4/14	博物館	ジュニア/サポーター	苗代作り
4/22	谷和原	サポーター	田植えの準備、バケツ稲作り
5/6	谷和原	ジュニア/サポーター	田植え
5/12	博物館	サポーター	バケツイネの販売
5/19	谷和原	サポーター	ピオトープ、さつま芋、アワの種まき
5/26	博物館	ジュニア/サポーター	博物館前の田植え
6/3	谷和原	ジュニア/サポーター	田の草取り、麦刈り、サツマイモ植え
6/24	谷和原	サポーター	ピオトープ、麦の脱穀、じゃがいも掘り
7/21	博物館	ジュニア/サポーター	キャンプ説明会
7/22	谷和原	サポーター	キャンプ準備
7/28～29	谷和原	ジュニア/サポーター	キャンプ
8/11	博物館	ジュニア/サポーター	かかしたて、ネットはり
8/26	谷和原	サポーター	各種種まき、ノロシ立て、民具調査(民泊)
9/9	谷和原	ジュニア/サポーター	稲刈り、灯籠流し
9/15	博物館	ジュニア/サポーター	館前稲刈り、バケツ稲コンテスト
10/7	谷和原	サポーター	ピオトープ、麦の種まき
11/4	谷和原	サポーター	いもほり、くみっかえの準備
11/11	谷和原	ジュニア/サポーター	いもほり、くみっかえ、麦踏み
11/23	博物館	ジュニア/サポーター	収穫祭
12/9	谷和原	ジュニア/サポーター	松本邸大掃除、落ち葉かき、種取、麦踏み
1/12	博物館	ジュニア/サポーター	凧作り教室
3/2	谷和原	サポーター	ピオトープ、ヨモギ摘み、じゃがいも植付け
3/30	谷和原	ジュニア/サポーター	凧揚げ、ヨモギ団子作り

※講座主体でジュニアとあるのは、サポーターが活動補助を行うもの。

に対する不満は少なく、会員のほとんどは月に約二回ある活動日には必ず顔を出すほど出席率が高い。また、毎年会員登録を更新するリピーターが多いのも特徴である。それは、主な活動場所となる谷和原地区が葛飾区周辺から車で約一時間、電車でもほぼ同じ所要時間で気軽に出かけられるからかもしれない。しかし、一番彼らが楽しみにしているのは、農村側の参加者である古瀬の会の人たちと一緒に活動することなのではないだろうか。つまり、農村自体の魅力ももちろんだが、そこに参加する人達の魅力に惹かれて、足しげく農村に通っているのではないかと推察される。

今後はこのような活動に賛同する都市側の参加者を募集し、田んぼサポーターの会員増加につなげることが欠かせない。また、現在登録している会員とともに、常に新たなテーマを見つけながら、農村に密着し都市と農村の掛け橋として活動していこうと考えている。

3、都市農村交流―農村側の受け入れ体制―

① NPO法人 古瀬の自然と文化を守る会

谷和原地区の農村住民の方々を中心とする古瀬の会は、田んぼを拠点に環境保全や農業活動を行っているNPO法人である。会員の総数は約七〇名である。会設立のきっかけは、谷和原地区寺畑集落で、それまで水利管



博物館前の田んぼでの稲刈り

理が難しく放置されていた水田の環境復元を地区の有志たちの手で始めたことであった。名前にもある古瀬とはその場所のことである。古瀬の会は、復元された湿地の水田を利用して、田んぼジュニアはもちろん、東京都立葛飾ろう学校、地元の小絹小学校への稲作体験指導なども行っている。古瀬の会で主に活動をしているのが、谷和原地区に住む五〇代から七〇代の兼業農家約二〇名である。農家として、この地に生まれ育った根っからの農村住民もいれば、定年後都内から谷和原地区へ移住し古瀬の会の会員として活躍している人もいる。

都市住民と行う活動は前述した田んぼジュニア、田んぼサポーターの活動が主であるが、その他にも、田んぼに葉の色の違う稲を使って絵を描く田んぼアートをやっている。この田んぼアートは谷和原地区を走るつくばエクスプレスの車窓から観覧することができ、「谷和原地区が小貝川流域の良質な土壌に恵まれた稲作地帯で、おいしいコシヒカリの生産地であることを広く知ってもらいたいこと」と「都市住民（非農業者）などに米の消費拡大をアピールすること」を目的としている。田んぼアートでは、五月に会員が平板測量で図柄を水田におろし、このイベントに賛同していただいた参加者（協力者）とともに田植えを行っている。そのほか稲が生えそろう七月初旬に高所作業車を利用した見学会、十月には稲刈りをか

ねた収穫祭を行っている。この活動に賛同した参加者は協力費として一口五〇〇〇円を支払い、秋に谷和原地区自慢のコシヒカリ一〇キロもしくは同様に名産の黒大豆を受け取ることができる。田んぼアートの事業は好評を得て、今年で三年目を迎えることとなった。

このようなイベントや活動で利用する農地や活動場所の管理は、古瀬の会のメンバーがほぼ毎日行っている。都市住民を受け入れて活動を行うことは農村側に大きな負担となつてのしかかることは自明のことである。しかしながら古瀬の会のメンバーは「農村に都会の人がたくさん来てもらえれば、昔のように村がにぎやかになつて、集まりが増え、のむ機会が増える。集まる機会が増えれば、集落の農家同士はもちろん、外から移住してきた人たちとの交流も増え、互いの理解も深まる。」と評価する。そのため多くの都市住民を受け入れ、村の未来をかけて活動を行っているのである。また、現在は都市側にも田んぼサポーターのような、古瀬の会をサポートする人たちも現れ、その負担を少しでも軽減しようと、一緒に活動を行っている。これは、農村側が都市住民を受け入れ、地道な活動を通じて、得ることのできた最高の副産物だったのではないかと考える。



田んぼに絵を描く谷和原地区の田んぼアート

② 都市農村交流における農産物販売活動

古瀬の会では、消費者である都市住民へ安心な食の提供を行うことで、農家の生産意欲を高め、あわせて会の活動をPRしている。葛飾区郷土と天文の博物館で月に一度開催している、博物館交流市という農産物直売市に会が生産した農作物を出荷・販売している。特に会員の生産した有機栽培米は、田んぼサポーターをはじめ、博物館で古瀬の会を知った多くの都市住民へ契約販売されている。これは都市住民の食へのニーズが直接農業生産者に伝わり、生産農家の生産意欲を高め、地域経済の活性化に結びついているといえよう。

古瀬の会では地元谷和原地区西部に広がる新興住宅地でも月に一度、農産物の直売を行っている。きっかけは、古瀬の会の活動に参加した住民や、活動に興味を持った住民が、自治会を通して直売の開催を希望したことであった。新興住宅地の住民のほとんどは都心や中核都市に働きに出ているサラリーマン層であり、非農業者である。活動の実績が安心・安全な地元農産物へのニーズを高め、生産者側を動かすことになった。

このように都市住民（非農業者）による多様な生産・流通支援活動が、信頼にもとづく新たな農産物の販路を作り上げ、農村の経済活動の活性化に多少なりとも寄与している。

4、都市住民参加型の都市農村交流事業の課題と展望

以上、葛飾区郷土と天文の博物館における都市農村交流活動を都市住民の主體的な参画、農村側の熱意ある受け入れ体制、それらをつなぐエコミュージアムという視点から概観してきた。最後に、都市住民の交流活動の課題を整理してみたい。

都市住民にとって農村と交流を持つことは、普段の生活と比べると全く別の社会に飛び込むことであり、お客様というような感覚で農村と接することが多い。しかしながら、その立場に甘んじ、農村社会を市民農園の感覚で捉え、農業体験においても個人主義に走ってしまう参加者がいることも事実である。不特定多数の都市住民を相手に募集をかけている当館の講座でも、住民はそれぞれ多種多様なねらいを持って参加している。お客様感覚の参加者を含めて、それぞれの活動のねらいが達成されるように、活動組織の中でいかにして最低限の目的意識を共有してもらうかが最大の課題であるといえる。

二つ目の課題は、多くの参加者に喜んでもらうことを追求しすぎてしまい、どうしても行事やイベントが主体になってしまうことがあげられる。もちろん参加者が楽しむことは、農村体験には必要不可欠であり、持続可能

な活動を行ううえで非常に重要なことであろう。しかしながら、独自性や、流行などを意識しすぎて、地域性を無視するような内容では、都市農村交流の目的のひとつである、農村資源や環境の保全、農村文化の継承に関する意義を否定してしまうものとなる。地域経済や社会の活性化も交流を継続するためには欠かせない。都市と農村の交流事業はそのバランスが難しいのである。

都市と農村の相互扶助は文字通り相互が同等の立場で助け合っていかなければならず、お互いが恩恵を受ける交流活動でなければ、持続的なものにはならない。長年にわたり、都市農村交流事業を行ってきた、成功や失敗を繰り返しながら、築かれた都市住民と農村住民の絆は、この交流事業の結果であり、事業の原動力そのものであるだろう。それを踏まえて長年の活動の結論として都市と農村をつなぐ組織の重要性があげられる。都市農村交流を行う上で、本稿で紹介してきた博物館のように、独立した立場で、都市農村交流活動をコーディネートし、かつ都市と農村の地域性を十分理解し、両者の住民をつなぐ役割をもつ組織の重要性を感じるのである。これからの都市農村交流活動は農村側からの、要請に、都市側がこたえる一方通行的なものだけでなく、都市住民が、農村側と自由に意見交換をし、互いの地域について主体的に考え、そして学びあえるような関係性を

構築していく必要があるだろう。葛飾区郷土と天文の博物館では、元農村という歴史的な背景を生かしながら、葛飾区という行政区分を越えて、広く都市住民に周知し、多くの都市住民の交流活動への参加を促進していきたい。そして、次世代を担う若い世代へ農業を発展的に継承していくためにも、多くの都市住民、農村住民とともに活動を続けていきたい。

棚田オーナー制度の発展・類型と評価

棚田ネットワーク代表・早稲田大学名誉教授 中島 峰広

1、はじめに

近年、日本の農山村、ことに過疎・高齢化の著しい中山間の活力を失っている地域で、導入が図られている取組みの一つが都市農村交流である。都市農村交流は、都市と農村が交流を図り、農業・農村の理解を深め、活力ある地域社会の形成に資することとされているが、交流は主として都市住民が農村の豊かな自然を評価して来訪することにより実現している。このような都市農村交流のなかで、棚田のある中山間地域で最も活発に展開されているのが棚田オーナー制度である。

2、棚田オーナー制度の意義と仕組み

棚田オーナー制度は、都市住民が農村の自然や農業の営みを評価し、会費（使用料）を払って市民農園として棚田を借り受け、基本的には農業体験を行うものである。

その意義は、このような都市農村交流によって地域を活性化させ、棚田の保全を図ることにある。しかし、都市住民が農地を借りることは、それほど簡単なことではない。第二次大戦後生まれた農地法では、戦前の小作制度が復活しないように農地の売買や借地・就農について厳しい条件が設けられているからである。たとえば、農業体験を含めて就農が認められるのは三〇aあるいは五〇a以上の農地を耕作し、そのための農機具類を所有して、これらが使える技能を備え経験を積んでいなければならない。棚田オーナー制度は、これらの制約を克服するために農地法の「特定農地貸付に関する特例」(面積一〇a未満、営利を目的としないことを条件にして)を用いて農業体験の道をひらき、行政や農協が地権者から農地を借り受け、オーナーに一年間の契約で市民農園として貸付けることにより可能になった。

具体的には、都市住民のオーナーは一定額の会費を払

表 類型別棚田オーナー制度 (2007年)

I 農業体験・交流型

★印 棚田百選地

府県・地区	開始年	口数	面積(m ²)	会費(円)	特典(kg)	体験・作業の内容	備考
新潟・上越市大島区田麦	1995	27	200	32,000	白米60.0	田植・稲刈	年4回発送
★長野・中条村御山里	1996	12	100	23,000	白米45.0	田植・稲刈	中条たんぼの会太田・大西地区
★三重・熊野市丸山	1996	111	100	30,000	白米15.0	田植・稲刈	野菜付き
兵庫・養父市加保	1997	24	50	20,000	全収穫	田植・草刈・稲刈	25㎡(1万円)～70㎡(2.8万円)
兵庫・猪名川町柏原	1997	30	50	20,000	玄米20.0	田植・稲刈・脱穀	柏原棚田王国
★佐賀・西有田町丘	1997	2	100	28,000	全収穫	田植・稲刈	
新潟・上越市吉川区坪野	1998	12	100	30,000	玄米60.0	田植・稲刈	白米54kg
★大阪・能勢町長谷	1998	150	100	35,000	玄米30.0	田植・稲刈	共同圃場
★福岡・うきは市葛籠	1998	71	100	40,000	白米30.0	田植・稲刈	山の幸・果物付き 共同圃場
★富山・氷見市長坂	1999	44	100	30,000	玄米40.0	田植・稲刈	農産加工品付き
石川・七尾市藤瀬	1999	10	Aタイプ Bタイプ	13,000 25,000	白米30.0 白米60.0	田植・稲刈 田植・稲刈	75～100㎡ 150～200㎡
★鳥根・古賀町大井谷	1999	28	100	36,000	全収穫	田植・草刈・稲刈	
岡山・西粟倉村中土居	1999	4	100	28,000	全収穫	田植・稲刈・脱穀	80㎡(3.3万円)～230㎡(5.5万円)
福岡・添田町津野	1999	7	共同利用	30,000	玄米30.0	田植・草取・稲刈	湯の里まづくり委員会
新潟・長岡市大積折渡	2000	9	50	20,000	白米30.0	田植・稲刈	田ごしらえ体験大人1,500円
兵庫・三田市上槻瀬	2000	10	100	30,000	玄米30.0	田植・草刈・稲刈	
★兵庫・佐用町乙大木谷	2000	17	100	30,000	玄米40.0	田植・稲刈	
★鳥取・岩美町横尾	2000	25	100	35,000	白米30.0	田植・稲刈	
★鳥取・若桜町巻米	2000	1	100	30,000	白米20.0	田植・稲刈	特産品つき
熊本・芦北町告	2000	15	100	30,000	玄米30.0	田植・草刈・稲刈	
★大分・中津市羽高	2000	18	50	15,000	玄米16.0	田植・稲刈	
大分・豊後高田市小崎	2000	138	100	30,000	白米30.0	田植・稲刈	野菜つき
★長野・上田市岩清水	2001	29	100	30,000	玄米30.0	田植・稲刈	
兵庫・養父市東鉢伏	2001	2	100	35,000	白米30.0	田植・草刈・稲刈	
大分・佐伯市柳瀬	2001	24	なし	10,000	玄米30.0	田植・稲刈の体験	
静岡・松崎町石部	2002	96	100	35,000	白米20.0	田植・稲刈	
兵庫・香美町大笹	2002	3	100	35,000	全収穫	田植・草刈・稲刈	じねんじょオーナーも会費に含む
★宮崎・日南市坂元	2002	30	100	35,000	白米30.0	田植・草取・稲刈	
栃木・矢板市平野	2003	22	共同利用	23,000	玄米30.0	田植・草刈・稲刈	
山梨・増穂村平林	2003	17	100	23,000	全収穫	田植・草取・稲刈	
兵庫・丹波市福土	2003	20	100	30,000	玄米30.0	田植・稲刈	
和歌山・海南市海老谷	2003	20	100	30,000	玄米40.0	田植・稲刈・脱穀	
和歌山・川门市山人	2004	42	共同利用	40,000	白米60.0	田植・稲刈	
和歌山・美里町毛原中	2004	7	100	20,000	玄米30.0	田植・稲刈	
★徳島・上勝町檜原	2004	13	100	50,000	全収穫	田植・稲刈	
千葉・鴨川市畑	2005	28	共同利用	30,000	全収穫配分	田植・稲刈	
群馬・川場村富士山	2005	18	100	30,000	白米30.0	田植・草刈・稲刈	
石川・羽咋市神子原	2005	20	共同利用	30,000	玄米40.0	田植・稲刈	
★岐阜・八百津町上代田	2005	24	100	30,000	白米30.0	田植・稲刈	
富山・富山市八尾町河西	2006	8	100	30,000	玄米30.0	田植・稲刈	
富山・上市町種	2006	10	50	20,000	玄米30.0	田植・稲刈	
福井・高浜町今寺	2006	5	100	20,000	全収穫	田植・稲刈	
★岐阜・惠那市坂折	2006	31	100	30,000	白米30.0	田植・草取・稲刈	
鹿児島・鹿児島市八重	2007	8	250	25,000	全収穫	田植・草刈・稲刈	

II 農業体験・飯米確保型

府県・地区	開始年	口数	面積(m ²)	会費(円)	特典(kg)	棚・作業の内容	備考
新潟・長岡市山野田・法末・三桶など	1992	37	500	90,000	玄米180	田植・稲刈	農業体験重視していない
新潟・十日町市湯山	1993	23	500	90,000	玄米180	田植・草刈・稲刈	
新潟・上越市安塚区細野	1994	14	500	90,000	玄米180	田植・稲刈	
新潟・上越市安塚区朴木	1995	13	500	90,000	玄米180	田植・稲刈	
新潟・十日町市浦田	1998	3	500	90,000	玄米180	田植・稲刈	
新潟・栃尾市北荷頃	2002	21	300	60,000	玄米120	田植・稲刈	

Ⅲ 作業参加・交流型

府県・地区	開始年	口数	面積(m ²)	会費(円)	特典(kg)	体験・作業の内容	備考
★高知・橋原町神在居	1992	17	100	40,010	全収穫	田起・田植・草刈・草刈・稲刈・脱穀	会費は四万十川に因む
★長野・千曲市姨捨	1996	67	100	30,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
★奈良・明日香村稲淵	1996	78	100	40,000	全収穫	田起・田植・草刈(2回)・稲刈・脱穀	会費はサンキューに因む 50m ² (1.5万円) 寺坂学校 50組 おまかせ、こだわり
★兵庫・多可町岩座神	1997	11	100	50,000	全収穫	田植・草刈・草刈・稲刈・脱穀	
群馬・月夜野町真沢	1998	30	40	16,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
兵庫・多可町轟	1998	6	100	40,000	全収穫	田植・草刈・草刈・稲刈・脱穀	
兵庫・多可町西山	1998	7	100	40,000	全収穫	田植・草刈・草刈・稲刈・脱穀	
島根・邑南町上田	1999	21	100	39,000	全収穫	田植・草刈(2回)・稲刈・脱穀	
★千葉・鴨川市平塚	2000	135	100	30,000	全収穫	田植・草刈(3回)・稲刈・脱穀	
埼玉・横瀬町寺坂	2000	10	100	10,000	全収穫	田起・田植・草刈(2回)・稲刈・脱穀	
★滋賀・高島市畑	2000	80	100	30,000	白米40.0	田植・草刈と施肥(同日実施2回)・稲刈	
京都・舞鶴市西方寺平	2000	3	100	40,000	全収穫	田植・草刈・草刈・稲刈	
★栃木・茂木町石畑	2002	59	100	30,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	入郷棚田保全協議会 80m ² (2.76万円)
山口・山口市三谷	2002	31	100	32,000	白米30.0	田植・草刈・稲刈・脱穀	
山口・周南市中須	2002	15	100	30,000	全収穫	田起・田植・草刈・稲刈・脱穀	85m ² (2.4万円)
★長崎・長崎市下大中尾	2002	31	共同利用	30,000	白米30.0	田植・草刈・稲刈・脱穀	
新潟・十日町市室野	2003	38	100	35,000	白米20.0	田植・草刈(2回)・稲刈	合鴨農法
		32	25	10,000	白米10.0	田植・草刈(2回)・稲刈	
栃木・茂木町竹原	2004	24	100	35,000	全収穫	田植・草刈(3回)・稲刈・脱穀	
千葉・鴨川市川代	2004	53	100	30,000	全収穫	田植・草刈(3回)・稲刈・脱穀	
千葉・鴨川市南小町	2004	30	100	30,000	全収穫	田植・草刈(3回)・稲刈・脱穀	
愛媛・内子町泉谷	2004	16	100	15,000	全収穫	田起・田植・草刈・稲刈	
千葉・鴨川市二子	2006	22	100	30,000	全収穫	田植・草刈(3回)・稲刈	
長野・小谷村伊織	2006	11	100	25,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
長野・小谷村池原	2006	6	100	25,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
長野・小谷村中谷	2006	16	100	25,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
高知・橋原町四万川	2006	10	200	60,000	全収穫	田起・田植・草刈・稲刈・脱穀	
長野・小谷村平間	2007	4	100	25,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
長野・小谷村川内	2007	2	100	25,000	全収穫	田植・草刈・稲刈・脱穀	
栃木・茂木町山内	2007	19	100	30,000	全収穫	畦塗・田植・草刈(2回)・稲刈・脱穀	
★石川・輪島市白米	2007	44	100	20,000	白米10.0	田起・畦塗・田植・草刈(3回)・稲刈	

Ⅳ 就農・交流型

府県・地区	開始年	口数	面積(m ²)	会費(円)	特典(kg)	体験・作業の内容
★熊本・山都町菅	1996	15	100	35,000	全収穫	田起・種蒔・代掻・田植・草刈(4回)・稲刈・脱穀
★京都・福知山市毛原	1998	5	600	50,000	全収穫	田づくり(3回)・田植・草刈(3回)・稲刈・脱穀・電棚(3回)
三重・いなべ市川原	2002	23	共同利用	30,000	全収穫配分	田づくり・田植・草刈・稲刈・脱穀などすべの作業

Ⅴ 保全・支援型

府県・地区	開始年	口数	面積(m ²)	会費(円)	特典(kg)	備考
★鹿児島・湧水町幸田	1997	9	なし	15,000	白米30.0	田植・稲刈の体験
★長野・千曲市姨捨	1998	13	なし	30,000	白米20.0	田植・草刈・稲刈の体験 伊根と新井の千枚田を愛する会
京都・伊根町新井	1998	65	なし	10,000	白米 5.0	
★三重・熊野市丸山	1999	63	なし	10,000	白米 1.5	
★奈良・明日香村稲淵	1999	9	なし	30,000	白米30.0	
★島根・古賀町大井谷	2000	21	なし	10,000	白米 5.0	田植・草刈・稲刈の体験
高知・南国市上倉	2000	12	なし	8,000	玄米15.0	
★千葉・鴨川市平塚	2002	65	なし	30,000	全収穫配分	
★佐賀・西有田町岳	2002	3	なし	9,230	白米 8.0	会費は国見岳に因む
静岡・松崎町石部	2002	44	なし	10,000	白米 5.0	

い、小面積の棚田を借り、地権者や地元の棚田保存会の会員などの指導をうけて農業体験を行い、豊かな自然に癒されるとともに借りうけた棚田の全収穫物、あるいは前もって保証された一定量の玄米または白米を手にすることができる。一方地元農民から見ると、オーナーの来訪による賑わいをもたらす精神的な高揚、オーナーの労力提供や会費から支払われる地代、指導料としての日当などの報酬、さらに広く地域にもたらされる経済的効果を通しての地域活性化などの恩恵を受けることになるのである。

3、棚田オーナー制度の発展

表は、筆者が一九九五年以来、現地調査、あるいは電話による聞き取り調査によって収集してきた全国における棚田オーナー制度の一覧である。¹表に示す第五類型の保全・支援型は都市住民が農地を借りていないのでオーナー制度とはいえない。しかし、当事者は農地を借りているが、作業に参加することができないので、地元農家に作業委託しているという意識があり、トラスト制度ともよばれている。また、作業に参加することが義務ではないが、その意志があれば農業体験も可能なため、実質的にはオーナー制度と変わるところがないので同列に扱い取り上げることとした。

まず、表からわかるように棚田オーナー制度は一九九二年に高知県禰原町と新潟県長岡市（旧小国町）で始まっている。これは、前述したように農地法の「特定農地貸付に関する特例」が実施されたことによるものである。両者は、都市住民の農地の関わり方に関して違いがみられ、前者の禰原町は関わりが強く、都市住民との交流を重視し、体験をこえた作業参加が期待されたのに対して、後者の小国町は関わりが弱く、都市住民の体験や交流よりも米の販売に重きが置かれ、オーナー制度というよりグリーンリース事業という用語が用いられた。

その後、オーナー制度は着実に発展、二〇〇七年現在全国八六地区²で取組みが実施されている。この間、山形県山辺町大蔵、兵庫県香美町貫田、鹿児島県いちき串木野市荒川などのように、数地区が市町村合併の混乱や受入れる地権者の高齢化などで中止されたところもあるが、毎年五地区前後新たにオーナー制度が立ち上げられている。

発展の過程をたどってみると、一九九二年の二地区から一九九五年に六地区になり、一九九九年には三一地区に増えている。この増加は、一九九五年にすでにオーナー制度を実施していた禰原町で第一回全国棚田サミットが開催され、これに参加した各地区の関係者が情報を入力、導入が図られたものと思われる。たとえば、熊本県

山都町菅では、町おこし組織である菅地域振興会のメンバーが棚田サミットの開催を日本農業新聞で知り、サミットに参加してオーナー制度について学び、自分たちにもできると確信を持ち、翌年から実施されるようになったといわれる。³⁾

二〇〇〇年には単年度で一挙に一三地区が増え、その後の七年間で四二地区の立ち上げがみられる。この増加は、二〇〇〇年度から発足した中山間地域等直接支払制度と連動したものと考えられる。直接支払制度は条件不利地である棚田を含む傾斜地の農地の耕作者に直接助成金を与える制度であるが、助成を受けるのに必須要件として五年間以上の耕作の継続のほか、選択的必須要件の達成が求められている。その一つに多面的機能を増進する活動として保健休養機能を高める機能があり、そのなかに棚田オーナー制度があげられていることから、これとの組合せで直接支払制度の対象地になっているところが多い。このように、棚田オーナー制度は、着実に取組み地区を増やしており、都市農村交流の一つとして過疎・高齢化する中山間地域の活性化に寄与しているのである。

4、棚田オーナー制度の類型と評価

オーナー制度は、前述したように都市農村交流を基底

にしている。それゆえ、都市住民のオーナーが中山間地に農業体験または作業のために来訪する回数が多ければ多いほど、地域は活気づき活性化されることになる。そこで、来訪回数を基本にし、「面積、会費などの要素を加えオーナー制度を整理すると、表に示すような(1)農業体験・交流型、(2)農業体験・飯米確保型、(3)作業参加・交流型、(4)就農・交流型、(5)保全・支援型の五つの類型に分けることができる。

(1) 農業体験・交流型

来訪回数三回未満、オーナー制度のなかで最も一般的な類型であり、二〇〇七年現在全国四四地区でみられる。来訪は二〜三回で田植と稲刈の二回が多いが、その間に草刈りか草取りのいずれかを行い三回の場合もみられる。口数は、鳥取県若桜町畚米の一口から大阪府能勢町長谷の一五〇口まで、大きなひらきがある。一〇口未満の一一地区は減少して中止に向かっているのか、あるいは本格的な取組みに入る準備段階にあるかのいずれかと考えられる。

一方、能勢町長谷は阪神大都市圏に属し、公共の交通機関と徒歩によっても大阪の中心地より一時間三〇分以内で到達することができるため、オーナーを獲得するのにきわめて有利な地理的な位置にあるほか、取組みを立ち上げた大阪府農とみどり環境の整備公社が行った広報

活動の恩恵を現在も受けているといえる。その広報活動は、オーナーの募集のちらしとポスターをデザインの特設家に依頼、ポスターは一週間にわたり阪急電鉄の主要駅と能勢電鉄一五駅の上下線のホームに掲示、ちらしは大阪府北部と兵庫県東部などを範囲とする朝日新聞と読売新聞の販売店に依頼、前者一〇万部、後者五万部の折込み広告にして配送されるという大がかりなものであった。これに要した費用五〇〇万円は一五〇口前後のオーナーが維持されることにより五年間で回収されている。

来訪者は、家族、友人や同僚などのグループで申込んでいることが多いので、口数の数倍の人数になる。三〇口以上の地区は田植には一〇〇名以上が訪れる。三重県熊野市丸山では、二〇〇七年の田植にオーナー及び関係者が二九三名、一般の見学者を含めると約八〇〇名の来訪者があり、静かな山里に賑わいがもたらされたことが報じられている。⁴⁾

面積は、オーナーの各組に区画され割当てられている(マイ田圃)場合、兵庫県猪名川町柏原など三地区の五〇m²、新潟県上越市大島区田麦など四地区の二五〜二五〇m²のぞけば一〇〇m²のところが多い。農業体験としては、一〇〇m²をこえると一家で作業を行う場合でも負担に感じられるので妥当な面積といえる。福岡県添田町津野など五地区は、区画のない棚田に数口のオーナーを

配分し、共同利用にして農作業を体験させている。

会費は一口(一〇〇m²または割当面積なし)当たり一〜五・五万円、特典は一口当たり白米に換算して一五〜六〇kgが保証されているか、割当てられた区画について自らが収穫したものを持ち帰ることができるようになっている。この違いは、前者は作業することが強く求められているので、オーナー田の管理は地権者である農家や保存会に依存する度合いが高くなる。これに対して、後者は来訪して作業体験を行うことが前提となっており、ある程度の作業が義務づけられているからである。

経済的には会費のうち四〇%をオーナーへの還元分と諸経費、残り六〇%を地代・管理・指導の労賃とすれば、平均一戸あるいは一人当たり一〇万円以上の報酬をえているのは、能勢町長谷地区能勢ながたに府民農園に加わる一二戸の農家、三重県熊野市丸山千枚田保存会の実働メンバー二〇名、静岡県松崎町石部赤根田百笑の村のメンバー二〇名、福岡県うきは市葛籠一〇戸の農家などである。その他は、耕作放棄地などを利用して保存会などの組織・団体がオーナーを受入れる地区ではオーナーの指導・田づくりなどの維持管理の日当(時給八〇〇〜一、〇〇〇円)として一人当たり数万円のところが多い。また地権者が受入れる地区でも一口当たり一・三〜五万円であっても、数組の受入れにすぎず大きな収入

されたよく知られた棚田である。同様に、口数五〇口以上の千葉県鴨川市山入は「特定農地貸付けに関する特例」をも撤廃した棚田特区の指定を受けた地区である。これらの地区は、作業日には数百名のオーナーやその関係者が訪れ、大変な賑わいがもたらされている。

経済的には、鴨川市大山千枚田をのぞき、口数五〇口以上の一部の地区で指導・管理に当たる地元民が一人当たり一〇万以上の報酬をえているが、その他の地区は五〇口未満の地区を含めて数万円に止まる。しかし、オーナーは農業体験型より作業参加への意欲が強く、田起・田植・稲刈・脱穀のほか、ほとんどの地区で地元民に負担のかかる草刈作業を行っている。ことにリピーターになっているオーナーは作業の経験を積み労力支援の面で貢献している。また、来訪者は前述した地区以外でも作業日に百名前後に達する地区もあり、年間にすると来訪回数が多いため大部分の地区で数百名をこえる賑わいをもたらしめている。これら来訪者は地域の道の駅や直売所、商店に立寄り、地元産の農産物を購入しているため地域の活性化にも寄与している。

この類型のなかで、多くの研究者（山本など二〇〇一、山路二〇〇六、芳土戸など二〇〇七）に注目され、都市農村交流のうえで最も盛んな活動を行っているのが鴨川市大山千枚田であり、年間の来訪者は二万人（二〇〇四

年度二四、一一七名）をこえている。オーナー制を主催する大山千枚田保存会は二〇〇三年に特定非営利活動法人になって組織を充実させ、棚田オーナー・トラスト、大豆畑トラスト、酒づくりオーナー、団体オーナーなど各種のオーナー・トラスト制を立上げるとともに、生徒・学生・労働組合員の農業体験受入れ、食事提供、カレンダー販売などの取組みを展開、これらを事業化して三千万円をこえる収入⁵⁾をえている。これにより、保存活動に従事する会員、理事長（保存会会長）に一八〇万円、中心メンバー数名に二〇万円以上の賃金を支払っており、経済的にも高く評価されている。

（4）就農・交流型

来訪回数一〇回以上、最も進化した類型であり、京都府福知山市毛原をはじめとする三地区でみられる。面積は一口当たり二地区が一〇〇〜六〇〇m²、三重県いなべ市川原地区は三haの土地をオーナーが共同で利用している。来訪は、田づくりから田植、数回の草刈、稲刈、脱穀までの作業を行うので一〇回以上に及んでいる。作業は三地区とも耕耘機や歩行型の田植機、バインダーなどの機械類が利用される。会費は三〜五万円、口数は五〜二三口で比較的少ない。しかし、水管理以外のほとんどの作業を行うので、過疎・高齢化が進む中山間地域では耕作の新たな担い手として高く評価されている。

なかでも、いなべ市川原地区は就農に近い次世代型オーナー制として注目されている。耕作放棄地の復田作業からはじまり、現在二ha以上の面積で復田が完了、粳米、糯米、古代米、酒米などが栽培されている。オーナーたちは、作業小屋、休憩所、機械倉庫などを手作りで完成させ、森で隔絶された棚田団地を独自の世界にして楽しんでいる。オーナー二三組の二〇〇六年度の来訪回数をみると、二組(夫婦)一四〇回、一組一〇〇回、二組(一組夫婦)五〇〇六〇日、六組(三組夫婦)三〇〇四〇回、八組(一組夫婦)一五〇二〇回、四組一五回未満であった。このうちの一〇組が早期・定年退職者であり、大部分が六〇歳台前半の人たちである。とくに来訪回数一〇〇日以上の人たちは定年就農ともいえ、中山間地域の担い手不足を解消する労働力として期待されている。

(5) 保全・支援型

農業体験も可能であるが、基本的には金銭的支援に止まる初歩的段階の類型である。オーナー制度の先進地である千曲市埴捨、熊野市丸山、明日香村稲渕など他の類型のオーナー制が併存する七地区と単独で実施されている鹿児島県湧水町幸田など三地区の合計一〇地区で行われている。会費は一口当たり〇・八〜三万円、特典として白米一・五〜三〇kgが保証され、口数は三〜六五口で

ある。

この類型は、すべての地区で地元の負担が少ないうえに活動の資金源になるとして評価されている。なかでも、鴨川市大山千枚田はトラストにより二〇〇万円近くをえており、保存会の重要な収入源になっている。

5、おわりに

棚田オーナー制度は、過疎・高齢化が進む中山間地域で最も活発に展開されている都市農村交流の一つであり、筆者が把握しているところのみで二〇〇七年現在、全国八六地区で実施されている。これらをオーナーの来訪回数に重きをおいて分類すると、農業体験・交流型、農業体験・飯米確保型、作業参加・交流型、就農・交流型、保全・支援型の五つに類型化することができる。

各類型は、それぞれ特徴をもち、交流を通じて中山間地域を活性化させている。農業体験・交流型は報酬は少ないが、地元民に活気を与える精神的高揚をもたらしている。農業体験・飯米確保型と保全・支援型は満足できる報酬と地元民の負担が少ないことが評価されている。作業参加・交流型はオーナー制の最も典型的な類型であり、一部で満足できる報酬をえているほか、オーナーの作業参加の意欲が強く、地元民の労力を節減、ことにりピーターのオーナーは作業に熟練し、貴重な労力源とみ

なされている。また、来訪回数が多いオーナーが地元産の農産物を購入するため地域の活性化にも寄与している。就農・交流型は来訪回数が多く、水管理以外のほとんどの作業に従事するので労働力不足に悩む地元では新たな作業の担い手として期待されている。

これらのなかで、作業参加・交流型の鴨川市大山千枚田と就農・交流型のいなべ市川原の取組みが注目される。すなわち、前者は各種の取組みを立上げて事業化し、収益をえて高齢化し離脱する地権者にかわる保存会員に通常の賃金を支払い、オーナー制に関与する意欲を高めている。後者は来訪回数がとびぬけて多く、すべての作業と管理を行うので就農に近い次世代型のオーナー制ともいわれている。今後のオーナー制の取組みでは、受入れる地元側の過疎・高齢化が一段と進み、深刻な耕作の担い手不足に陥ることが予測され、満足できる賃金を支払い保存会員を確保することや次世代型のオーナー制がますます重要になるものと考えられる。

注

- (1) この資料をもとにして「ふるさと水と土基金ホームページ」は作成されている。
- (2) 他の類型と組合せて実施されている保全・支援型は両者をあわせ一地区として表示されている。

(3) 二〇〇五年一月、熊本県山都町菅地域振興会会長渡辺正弘からの聴取。

(4) 「めはり」 二八号 紀和町ふるさと公社

(5) 特定非営利活動法人大山千枚田保存会定期総会資料 二〇〇六年度事業収入三〇、七八〇、〇〇二円

参考文献

- 中島峰広 (二〇〇三) …山村におけるオーナー制度による棚田の保全 地理科学 五八巻三号 三七―四五頁
- 中島峰広 (二〇〇六) …棚田保全の潮流 環境情報科学 三五巻一号 三〇―三五頁
- 山路永司 (二〇〇六) …棚田オーナー制度による農村アミニティの享受 農村計画学会誌 二五巻三号 二〇六―二二二頁
- 山本若菜・山路永司・牧山正男 (二〇〇一) …オーナー応募者の行動からみた棚田オーナー制度の継続性―鴨川市大山千枚田を事例に―農村計画論文集三一 九九―一〇四頁
- 芳士戸優二・劉鶴烈・千賀裕太郎 (二〇〇七) …棚田保全活動における地元住民と都市住民との協働運営の実態と特質について―大山千枚田保存会(千葉県鴨川市)を事例として―棚田学会誌 日本の原風景・棚田 第八号 三八―四六頁

阿蘇グリーンストックにみる 資源保全の主体形成と役割分担

法政大学現代福祉学部専任講師 関司 直也

1 はじめに

農村地域資源の中で今日その面積を大きく減少させたものに採草放牧地がある。それでも今日もなお九州の阿蘇久住地域では局所的に広大な草原景観を見ることができ、観光資源としても大いに都市住民の関心を呼んでいる。この草原は、そもそもは入会原野にあたる。草原は一見すると人の関わりが薄いように感じられるが、そこでは入会権者が採草・放牧利用を行い、またそれが継続するよう野草の再生産を図るために、秋には防火帯（輪地）をつくり、春先に火入れ（野焼き）を行う管理作業が集団でおこなわれてきた。しかしながら、一九九〇年代に入ると、地元・熊本日日新聞の「草原の危機」の記事連載などを通して、阿蘇の草原に進行する荒唐が問題

視されるようになった。その中で、都市と農村の連携によって貴重な阿蘇の緑の生命財産を後世に引き継ぐべく、「都市・農村の連携と交流」里知・里山の環境保全と地域振興「住民と企業・行政のパートナーシップの形成」などの理念が、熊本大学（当時）の佐藤誠先生などの呼びかけを通じて、グリーンストック運動として掲げられた¹⁾。そして、この基本理念の実現のために財団法人阿蘇グリーンストックが設立されたのである。この財団法人阿蘇グリーンストック（以下、阿蘇GSと略記）は今日では設立一〇年という大きな区切りの時期を迎え、野焼き・輪地切り支援ボランティアの財団として広く知られるまでになった。しかし、そこに至るには、設立当初の壮大な構想を地域に根ざした活動として継続性を持って具体化させていく作業が不可欠とされた。筆者

財団法人阿蘇グリーンストック10年のあゆみ

1991年（平成3）	佐藤誠先生と山口力男氏によりグリーンストック構想が提唱される
1992年（平成4）	財団法人阿蘇グリーンストック設立準備会が発足
1993年（平成5）	グリーンコープ組合員による財団設立基金の積み立てが始まる
1995年（平成7）	財団法人阿蘇グリーンストックの設立
1996年（平成8）	あか牛産直事業と水源涵養の森づくり活動・野焼き体験が始まる
1997年（平成9）	熊本日日新聞による「阿蘇千年の草原」キャンペーンが取り組まれる
1998年（平成10）	草原募金助成により「草原・牧野の実態調査」と「都市ボランティアの組織化」に取り組む
1999年（平成11）	第1回野焼き支援ボランティア活動が始まる
2000年（平成12）	第6回環境水保賞受賞
2001年（平成13）	朝日新聞社明日への環境賞受賞
2002年（平成14）	第5回全国草原シンポジウム・サミットを開催 新しくファームステイ（農家民泊）・農業体験型修学旅行の受け入れや、収益事業の取り組みを開始
2003年（平成15）	全国初の国立公園管理団体の指定
2004年（平成16）	阿蘇の草原を守るための都市市民によるあか牛オーナー制度を開始 阿蘇郡内の各種団体や行政・農家などと連携してのグリーン・エコツーリズムでの地域おこし事業への取り組み —阿蘇グリーンエコツーリズムセンターのオープン— 阿蘇の緑と水を守るグリーントラスト募金活動のスタート 企業とタイアップした川上と川下の連携による新しい水源涵養の森づくり活動のはじまり 念願のグリーンストックの活動拠点「阿蘇ゆたつと村」が阿蘇町西湯浦に完成

資料：財団法人阿蘇グリーンストック 財団設立10周年記念誌「悠久の大地と共に」2005年

は、これまで阿蘇地域の入会牧野の利用と管理に関わる主体問題を捉えてきたが^{注2)}、今日の阿蘇GSの到達点は、都市と農村それぞれの地域資源管理における役割分担のあり方を改めて問うているように思える。そこで、本稿では、阿蘇GSという中間支援組織が一〇年という年月を要してどのような展開をみせてきたのかを整理しながら、地域資源管理における都市・農村・企業・行政それぞれの役割を改めて考えてみたい^{注3)}。

2 阿蘇GSにおける都市農村交流活動の展開

(1) 生協との連携から始まった産直活動—交流萌芽期—

まず、財団の設立時に大きな役割を果たしたのは、当時のグリーンコープくまもと共生社（現グリーンコープ生協くまもと）であった。グリーンコープは、全国各地でリゾート開発が進み、阿蘇外輪山でも計画されたゴルフ場建設への反対運動に取り組む中で、農村への提案の手段としてグリーンストック運動を位置づけ、生協組合員による一〇〇円募金運動を行った。「缶ジュース一本分の一〇〇円を子どもたちの将来の飲み水を守るために」という呼びかけに、三年間で約四三〇〇万円が集まり、最終的には一億四〇〇〇万円の基本財産をもとに、一九九五年に財団が設立された。

財団発足当初、どこから活動を始めればよいか分から

ない中でまずスタートしたのが、あか牛産直事業と水源涵養の森づくり事業である。あか牛産直事業では、「あか牛の肉1kgで草原七五mが守れる」という大滝典雄先生の指摘をもとに「あか牛を食べて草原を守ろう!」というメッセージを通して、阿蘇町のあか牛生産者七戸があか牛産直生産組合を組織し、財団が窓口となってグリーンコープ組合員との間で産直活動を行った。また併せて、阿蘇地域にある特産品を一元的に産直する方策も試みられ、それまで阿蘇地域の加工グループがそれぞれ販売していた商品をパッケージとして売る発想も生まれた。この産直活動においてもグリーンコープ組合員との結びつきが大きな支えとなり、「阿蘇のあか牛」がようやく社会的に認知され、一時は大幅な売り上げ増加につながった。しかし、地域内一貫生産を希望するグリーンコープに対して産直生産組合側の体制が整わなかったことや価格面での契約見直しなどもあり、南阿蘇畜産農協とグリーンコープ連合全体との産直へととなり、年間約二〇〇頭の大きな取り引きになってきている。その一方で、あか牛産直は、そこで知り合った農家と財団職員十数人との間での野焼きの体験参加（一九九六年春）に結びつくこととなり、後の支援ボランティア活動の基礎を築くことにもなった。

一方、水源涵養の森づくり事業は、財団設立時のグリ

ーンストック構想をもとに環境保全と地域振興の両立を想定した、遠大な「阿蘇ニューファーム・ビレッジ計画」に基づいたものであり、阿蘇町西湯浦地区でロータリークラブなどの団体とともに広葉樹の植林活動などが行われてきたが、バブル崩壊の影響を受け計画そのものの実施が困難となり、小規模での活動にとどまることとなった。

(2) 市民参加への広がりをもせた野焼き支援ボランティア Aー交流展開期

一九九七年、熊本日日新聞が五五周年記念キャンペーンとして「守ろう阿蘇千年の草原 阿蘇の草原募金」を展開したことで、熊本県民の中に阿蘇の草原問題への理解が広がり、草原保全についての広範な世論が形成された。集まった募金は三〇〇万円強にのぼり、その用途として、①野焼き・輪地切りのボランティア育成、②草原保全の基礎資料とする草原・牧野組合実態調査の実施、③草原の意義や危機の実態を広報するビデオの制作、④シンポジウムやイベントの支援・輪地切り機械化実証試験、⑤野焼きに使用するジェットシューターの購入寄付、が決められ、ここに今日見られるGSの活動の柱が具体化することとなった。

中でも、野焼き・輪地切り支援ボランティアを組織す

る発想は、一九九五年に大分県久住町で行われた野焼きシンポジウムをもとに大滝典雄先生から提起され、当初五年間の経費に募金が当てられた。一九九九年春の第一回野焼き支援ボランティア活動には、受入牧野として産直事業での協力牧野や、新聞での呼びかけに応じた牧野など七か所が手を挙げたものの、「地元が公役で出ていることに、よそから手弁当でどれだけ人が集まるか」と半信半疑の声もあったという。しかし、当時には珍しい環境保全の支援ボランティアをマスコミ等が取り上げ、また阪神淡路大震災を通じてボランティアへの関心が高まりつつあった時代背景もあり、実際には予想を超える約二九〇名の応募を得た。こうした中でまず一九九九年春に一一〇名の市民ボランティアから野焼き支援活動が始められ、翌年から輪地切り支援活動も加わって、二〇〇〇年二月には簡単な会則を定め、財団のもとに「グリーンストック野焼き支援ボランティアの会」を設置し、現在では五八〇名あまりの会員登録がある。会員の構成としては、その大半が九州で六割が熊本県内から、年齢では八割が五〇歳代以上、男女比では四分の三が男性となっており、熊本県内や福岡方面の団塊の世代が支援に関わっていることが伺える。

支援ボランティアとして活動するには、野焼き前の二月に、まず初心者研修を受けることが求められている。

オリエンテーションや火消し棒づくり、そして小規模な牧野での野焼きの実践を通して、野焼きは火を取り扱う危険な作業であり、ボランティアはあくまで火消しに徹すること、地元牧野組合員の指示に従うこと、また強風や雨天などでは順延の可能性もあることなど、作業に臨む心構えを事前に理解しておくステップが準備されている。これは、もともと財団職員自らが「よそ者」の立場で野焼きに体験参加した経験から生まれた仕組みであり、牧野組合員との相互信頼を生む大きな役割を果たしていると言える。

実績としては、二〇〇〇年度には一二牧野でのべ二二九名が参加した支援活動は、二〇〇六年度には四三牧野でのべ一七七九名にまで年々広がり、今日ではグリーンストック運動を象徴する取り組みとなっている。その中で、経験を積むボランティアも出てきており、三回以上の経験があり、かつ他のリーダーによる活動の推薦を得た者でリーダーの会が組織され、地元との作業の段取りや調整を行ったり、当日のゼッケン配布や班分け、作業中のボランティアへの指揮権や判断を担うなど、野焼きに関しては少しずつリーダーの担当牧野を固定化させながら財団職員をサポートする役割を果たしている。このようなりーダー五七名の支えがあって、九年を経て参加ボランティアが増えた現在も大きな事故もなく支援活動

が続けられている。

(3) 地域に根ざす仕組みづくりに向けて—交流定着期—

近年では、野焼きや輪地切りのボランティアリーダーから出される発想がもととなって、財団の新たな活動に展開する動きが見られている。二〇〇四年一月から開始されたあか牛オーナー制度もそのひとつである。発端はボランティア活動後の地元との交流会の席で、「ボランティア以外での応援の仕方はないか」との問いかけから、「都市の人にあか牛のオーナーになってもらっては」と盛り上がった話であった。しかし、ボランティアは農家でないため制度的に牛を所有できないことがネックになっていたところ、「お金は返してもらわなくていいので、その代金をあか牛の肉で届けてもらえばよい」という発想がリーダーから出され具体化に至った。つまり、このオーナー制度はあか牛の繁殖による草原保全を目的にしており、配当金などの仕組みはない。オーナーからは、一口三〇万円をあか牛肉及び阿蘇の農産品の五年間の予約代金として提供してもらい、財団はその予約金を基に飼育契約農家に対して繁殖用母牛の導入資金として二五万円を無利子で貸与する。そして飼育農家は、オーナー用の母牛を手当し、子牛売却代金収入から五年を用途に資金を財団に分割返済する、という流れになっている。

現在、三牧野に五四人のオーナーの牛が導入されているが、五年間にわたってあか牛肉や農産品を定期的に受けるオーナーがさらに産直へのニーズを高め、財団としてもあか牛のハムやソーセージなど加工品開発を推進する波及効果を生んでいるという。また、今年八月には、地元阿蘇市があか牛オーナー制度の拡充を目的に、オーナー制の対象となるあか牛一頭につき三万円を補助する支援策を打ち出すなど、繁殖農家と結びついたあか牛増頭に向けた新たな支援のかたちが整いつつある。

また、ボランティアリーダーの全体会からは、各牧野で支援活動を継続する中で、野焼きや輪地切り作業での技術や手順、地形や注意点など牧野ごとに異なるデータを地図情報としてまとめればよいのではないか、という提案がなされ、昨年度から野焼き・輪地切り作業カルテとして数牧野で試験的な取りまとめが行われている。このような取組は、リーダーが初めての牧野に入っても対応できるだけでなく、牧野組合員の中でも世代交代時などの資料として活用できるものであり、環境省の草原再生事業での植生データの蓄積と併せて、今年度もさらに他の牧野での作成が予定されている。

ボランティアリーダーはまた、二〇〇四年から始まった地元企業とタイアップした新しい水源涵養の森づくり活動のサポートにもあたっている。阿蘇市や西原村など

の行政が所有する林地が提供され、企業は人員と経費を出し、財団が苗木の手配や作業指導を担いながら、三者協定のもとで植林や下草刈りの活動を展開しており、現場に身を置く環境学習として参加企業が年々増えつつある。

その他、子どもたちに対しても、試験的に取り組んでいた農家民泊・農業体験型修学旅行の受け入れを二〇〇二年度から本格化させ、関東・関西の中学校・高校を中心に毎年二〇〇〇人を超える子どもたちを迎えており、同じ学校が同じ地区を訪れながら希望校もさらに増えている。二〇〇四年度からは、窓口の一本化を図るべく阿蘇グリーンエコツーリズムセンターをオープンさせ、阿蘇市、南阿蘇村、西原村を中心に受け入れ事業を本格化させている。また、財団の発足以来の課題であった都市農村交流の活動拠点も、二〇〇四年八月に阿蘇町(当時)に一〇〇年の古民家を移築した「阿蘇ゆたっと村里山交流館」として完成し、農場や果樹園の整備も進めながら、県外ボランティアや修学旅行の活動・体験の場として更なる活用を目指している。

3 交流活動に関わる各主体のスタンス―野焼き支援ボランティアを中心に―

このように阿蘇GSにおける都市農村交流活動は、野

焼き・輪地切り支援ボランティア活動を核としながら、関係する主体にも変化を及ぼしてきたと言える。そこで、運営主体である財団阿蘇GS、都市住民を中心とする支援ボランティア、そして受け入れ側に立つ牧野組合員のそれぞれの意識や変化についてまとめてみたい。

① 財団阿蘇GS

財団は、この支援ボランティア活動においてはコーディネート役に徹している。参加する都市住民に対しては、先述したように事前研修会において、火を扱う危険性への認識や天候次第で日程が変わりうる牧野組合側の段取りへの理解など、あくまで都市側がお手伝いする立場を徹底して伝えようとしている。一方、地元に対しては、都市住民と接することに不慣れな中で、過剰な接待でお客さん扱いしてしまうことを避け、あくまで作業を通じて交流する姿勢を受入牧野に伝えている。

② 支援ボランティア

支援ボランティアからは参加動機として、「阿蘇にドライブや観光などでお世話になっているので、その恩返しのために来ている」「ボランティアをさせてもらっている」という声や「ボランティアに寄せられており、このことから、ボランティアはあくまで阿蘇に関わりたい純粋な思いで作業に関わっている様子が見える。さらに経験を重ねたボランティアはリーダーとして野焼きや輪地切り作業時

のサポート役を担う仕組みが整っている。リーダーは、今やあか牛オーナー制度や牧野カルテなどの新たな発想や知恵を生み出す役割も果たすようになっており、財団と牧野組合の双方を理解しながら行動できる人材として成長しつつあるといえよう。

③ 牧野組合員

当初、地元としては自分たちの牧野は自分たちで守るという意識が強く、かえって他人に頼むのは恥と考え、支援ボランティアへの関心は鈍かった。また、「ボランティアが来ても役に立たないだろう」という考えを抱く牧野組合が大半であったが、二年ほど続けると、彼らははじめによく仕事をする人だという評価に変わりつつあり、受入牧野の様子が周辺牧野にも口コミで広がっているという。近年では、人手不足で野焼きを中止していた牧野にボランティアが協力することで野焼きが復活し草再生が図られる箇所も出ており、ボランティアの仕事ぶりは大いに評価され、労力的に困っている牧野からの要請が増え受入牧野の増加につながっている。その一方で、最近ではボランティアを頼むことに抵抗がなくなってきた面もあるという。事例として、輪地切り作業時には昔は先頭を牧野組合員が進み、後にボランティアが続いていたが、現在ではボランティアに先頭を任せるケースや、牧野組合側からは野焼きの際の火つけもボランテ

ィアに任せたいという声、さらには輪地切りに組合長が来てボランティアに作業を頼んで帰る牧野や、夜遅くまでの野焼き作業にボランティアを伴わせる牧野の様子など、当惑するボランティアの声が財団に寄せられており、作業をボランティアに任せようとする姿勢が一部で目につけてきた点を財団側は懸念している。

4 交流活動の今後の展望と課題

阿蘇GSは、草原や森林保全を目的とした都市農村活動に、都市、農村、企業、行政のそれぞれの立場から関わり連携を図っていく新たな仕組みを作り上げ、また社会的な理解を高めてきた点で大きな役割を果たしてきた。先の活動展開にも示したように、一〇年を経て多様な活動や事業が出揃った段階にあり、今後は、継続して資源保全を図れるようにどのように地域に根ざした形に整えていくのが次の課題になると言えよう。

財団としては、数少ない職員体制の下で、野焼き・輪地切り作業時にはボランティアへの連絡・調整に追われるなど、多様な事業運営を進めるために相当の激務をこなしており、数年前には人員面での限界もささやかれていたが、今日ではボランティアリーダーがあらゆる面でサポート役を果たしており、財団がコーディネーター役に徹することが可能になっている。その反面、運営コスト

面では厳しい局面が続いており、近年では企業からの寄付も増えつつあるが、財源としては先の阿蘇草原募金助成など民間からの活動助成や基金に頼る部分が大い。

財団も二〇〇三年には全国初の国立公園管理団体に環境省から指定され、また昨年からは阿蘇市との間で中山間地域等直接支払制度を活用してボランティア活動への財政面での支援が始まるなど、中間支援団体としての役割は次第に評価されつつある。しかし、阿蘇GSの活動範囲が阿蘇地域全域に及んでいないこともあり、新たな農政展開として注目される農地・水・環境保全向上対策において関与する場面は皆無であるなど、中間支援団体としての阿蘇GSを資源保全活動に積極的に活用しようとする動きはまだ乏しい。行政など地元がこのような組織をどのように活用していくのか、事業連携や役割分担は今後の課題であり、財政的な支援も視野に入れて検討していく必要がある。

一方で、支援ボランティアを受け入れる立場にある牧野組合員の姿勢や意向もまた改めて問われ始めている。財団としては、ボランティアはあくまで作業のお手伝いで来ているのであって、牧野組合員と一緒に参加してもらわなければやりがいなくなってしまう。また、経験や技術を要する火付け役には責任問題が伴うためにボランティアは火消しに徹する、と作業を補完する役割を一

貫して明確にしてきた。しかし、これまで牧野管理を担ってきた牧野組合員としては、高齢化が進み、作業の負担感が増す中で、支援ボランティアのサポートを有難く受け入れつつも、受入牧野数の増加は歯止めがかからず、場合によってはボランティアに作業を全面的に依存しかねない状況が生まれている。そこで、近年では財団、リーダー代表と牧野組合長が参加する懇談会を開催し、意見交換の場を設けることによって、受入牧野にボランティア側の立場を改めて理解してもらい、連携を図ろうとしている。また、近年では、財団の様々な活動にボランティアリーダーが関わることによって、地元農家や牧野組合員などと直接対話できる機会が増えており、それだけ地域に根ざした活動にしていく必然性も強まると言えよう。

このように財団としては、ボランティアが火付け役を担うまでに、牧野組合員の作業を代替していくことには慎重な姿勢を示している。あくまで入会牧野を管理するのは常時そこに住んでいる牧野組合員であり、それは財団や支援ボランティアにはできない領域だと考えているからである。そのため、牧野組合側にはボランティアとの交流を契機に後継者を確保していく展開を期待しており、現実には、ボランティアの受け入れをきっかけに後継ぎ世代を作業に参加させるようになった牧野も出てきて

いるという。支援ボランティアがあくまで補完的な立場に徹するためには、牧野組合側としても状況に応じてボランティアを受け入れていく姿勢が必要であり、行政などには牧野組合の内実を把握した上で利用・管理の担い手の全体像を助言していく役割が求められよう。

本稿では、阿蘇グリーンストックにおける都市農村交流活動、とりわけ草原保全活動の中心となっている野焼き・輪地切り支援ボランティア活動の取り組みを通して、資源保全に関わる主体形成と役割分担のあり方を考えてきた。この事例から見えてきたことは、交流活動のコーディネーター役が、都市住民側（＝支援ボランティア）と農村住民側（＝牧野組合）のそれぞれに必要とされていること、そして、今後少子高齢化が進む農村に対して、資源管理を支援する側は作業補完の立場に留まるのか、それとも作業代替まで踏み込んだ関わりが伴ってくるのか、中長期的な視点からそれぞれの役割を検討すること、も不可避であることが示されている。この点で、阿蘇グリーンストックを取り巻く主体の動向には今後も注視していく必要がある。

（注1） 佐藤誠編『阿蘇グリーンストック』石風社、一九九三年を参照のこと。

（注2） 関司直也『現代入会牧野論―潰廃メカニズムと再編の方向性―』東京大学学位請求論文、二〇〇五年

九月；関司直也「入会牧野の縮小・潰廃過程と再編の可能性―阿蘇地域における牧野組合を事例として―『歴史と経済』一八二、二〇〇四年；関司直也「牧野「再編」の実態と課題―熊本県阿蘇北外輪における牧野組合を事例に―『二〇〇四年日本農業経済学会論文集』二〇〇四年などを参照のこと。

（注3） 本稿は、筆者が財団法人阿蘇グリーンストック専務理事・山内康二氏から行ったこれまでのヒアリング調査および資料をもとにまとめたものである（直近は二〇〇七年八月に実施）。

生活クラブと遊佐町共同開発米部会が描く産地提携

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

開発部農産課 鶴澤 義宏

生活クラブの米取り組み方針

生活クラブ生協（以下、生活クラブ）は、連合会（当時一九会員単協、現在は二三会員単協）全体の米取組方針を二〇〇三年～二〇〇七年の五カ年計画にまとめ、「生活クラブ第四次米政策」として取組んでいる。この五カ年の主要な課題として、一・提携産地への利用の集中、二・生産構造改革への着手、三・産地提携の強化を目指してきた。

二〇〇三年以降、冷害により上昇した年もあったものの、総じて米価格の低下は一層進み、消費量の低下傾向が依然続いていることから、現在の生産水準では米の余剰は改善されず、更なる低価格化が進んでいくことは明らかとなっている。このような情勢の中、今年度より新たな「食料・農業・農村基本計画」を具体化する諸政策が施行され、水稲作付け農家を中心に農家経営の厳し

さが増している。一方、世界的には、中国に代表されるアジア諸国の経済発展による食肉消費量の増大と人口増加、気象変動による耕作面積への影響、バイオエネルギーの増産による穀物価格の高騰など需給バランスを大きく揺るがす情勢となっている。このように食の確保に対する不安が高まる中で、生活クラブは上記した主要課題を中心とする第四次米政策をもって、将来にわたる安定的な食の確保に向けた取り組みを目指している。

生活クラブ提携米産地

では生活クラブの第四次米政策の具体化に向けてどのように進めていくかについて述べるに先立って、生活クラブの米政策を共に推進する提携産地について述べておきたい。生活クラブは現在、事業連合として六つの米産地と提携している。JA滝川「とんぼの会」（北海道滝川市）、JA岩手南「都里夢（ドリーム）米協議会」（岩手県

一関市)、JA庄内みどり「共同開発米部会」(山形県遊佐町)、JAなすの「どではら会」(栃木県那須塩原市)、JAちばみどり「自主開発米部会」(千葉県旭市)、JA上伊那「稲作部会」(長野県伊那市)と、北海道から長野県まで日本海側、太平洋側、内陸とそれぞれに特色を持った産地となっている。

これら六つの産地の中で最大の取り組み量であり、もっとも提携の歴史が古いのが山形県遊佐町である。生活クラブの米の年間取組み量は約一七〇、〇〇〇俵、約一〇、〇〇〇トン程度であるが、その内の約一〇〇、〇〇〇俵、約六、〇〇〇トンが遊佐町の「共同開発米部会」の栽培する「共同開発米」となっており、その他の米も含め総量では一〇、〇〇〇俵となり、生活クラブの取組む米の約六〇%の規模となっている。一方、遊佐町においても生産量の五〇%以上が生活クラブ生協と取組んでいる「共同開発米」であり、消費者、生産者双方にとって最大のパートナーとなっている。

遊佐町との提携の歩み

生活クラブと遊佐町の提携が始まったのは一九七二年で、当時は三、〇〇〇俵の取り組みからスタートしている。それ以降、生活クラブ生協の組織拡大に伴いピーク時の九〇年代には一六〇、〇〇〇俵近くまで取組み量は

増加した。しかし、一九九三年の大冷害などを契機として、リスク分散による新たな産地開発が進み、現在の一〇〇、〇〇〇にまで取組み量は減少している。

提携当時、遊佐町では作付けのほとんどがササニシキであったが、一九八八年から生活クラブと適地適作による安定的な米生産と適期分散による作業効率の向上を目指した「ポストササニシキ事業」に取組んだ。数年間の品種実験に取組んだ後、一九九三年、「ひとめぼれ」と「どまんなか」を共同開発米として選定した。この共同開発米事業では圃場の登録と栽培暦の統一を図ると共に、生産者の主体的な活動を進めるため、共同開発米部会を立ち上げ、消費者と生産者の直接的な交流活動に取組んできた。現在、共同開発米部会は約四八〇名の会員を組織するに至っている。これまでの遊佐町との提携については、別表にまとめているのでそちらを参考にしたい。特微的な点だけを簡単に触れておくと、アルミ再生工場が遊佐町に建設された際には、水質、土壌の保全に向け、町を上げての移転運動に取組み、工場に移転してもらっている。この間、生活クラブにおいてもカンパ活動に取組み、移転費用として一、七〇〇万円を遊佐町に送っている。また、表には反映していないが、七〇年代から八〇年代にかけては、当時の遊佐町農協から農協職員が外向研修として生活クラブに出向し、

数年間、生協で勤務した後には農協に配属されるといふ人間的な交流も行なわれていた。

遊佐町との先駆的な取組み

① 共同開発米

一九八八年から始まった「ポストササニシキ事業」は一九九三年の共同開発米の取組みによって、新たな「共同開発米事業」としてスタートしている。共同開発米は、既に述べたように「ひとめぼれ」と「どまんなか」の二品種を選定した。早生の「どまんなか」と中生の「ひとめぼれ」の複数品種とすることで、適期分散による作業効率、機械効率の向上を図ると共に、天候等による影響を出来る限り抑えるリスク分散を目指したものだ。また、生活クラブにおいても効率的な消費を行なうため、作付け比率に応じたブレンド米として取組むこととし、名称も組合員公募から「遊YOU米」と決定する。

また、共同開発米の取り組みを契機として、米価格についても「生産原価保障方式」を取り入れ、生産と消費者の直接の協議により決定するようになった。市場価格を拠り所とせず、米の生産に関わる経費を基に「作りつづけられる価格」「食べつづけられる価格」を話し合い玄米価格を決定している。しかし、市場価格の低下に拍車がかかる近年は、市場価格の影響を受けざるをえない状

況であり、生産者が作成した「生産原価計算書」を必ずしも満たす価格ではなくなっている。今後の課題として、生産原価への価格合意を組合員の中に形成していくと共に、生産コストの削減をより一層推進し、生産者手取りの確保を目指して行きたい。

このように、生産者と消費者が直接的な協議を重ねながら適地適作を視点に開発した「遊YOU米」に加え、ササニシキの価値を再構築する活動にも取り組んでいる。コシヒカリ系統の品種に作付けが集中する中で、非コシヒカリ系の品種の食味、技術の継承を目的に「ササニシキ」を共同開発米に位置付け「ササニシキオリジン」として取組んでいる。つまり、共同開発米とは販売を目的とした米生産に対し、生産者と消費者が「米」のもつ本来の価値を提案する活動とも言えるのではなからうか。

② 共同開発米基金

一九九三年、全国規模での大冷害に見舞われ、翌九四年は米パニックといわれるほどの大混乱に見舞われた中で、生活クラブと共同開発米部会は安定的な生産の継続にむけた基金制度を立ち上げた。気象災害などで大幅な減収となった際に、翌年の生産活動を保障するものとして、生産者、消費者がそれぞれ玄米価格の〇・五%ずつ、合計で一%を積み立て基金としている。現在は、新たな

(資料年表：遊佐町と生活クラブの提携の歩み)

	遊佐町	農政
昭和44年 1969年	管内6農協合併、遊佐町農協の誕生	自主流通米制度発足
昭和45年 1970年	稲作生産組織の整備を各農家に提起	生産調整政策はじまる。1割減反(297ha)
昭和46年 1971年	生活クラブ生協と米提携スタート	
昭和49年 1974年	生活クラブ生協との第一回交流会開始。	
昭和53年 1978年	転作に伴う互助制度の実施	水田利用再編対策事業はじまる
昭和56年 1981年	転作指示面積378ha、平野部での集団転作開始	水田利用再編第二期対策事業はじまる
昭和57年 1982年	集団転作による麦500kg、大豆300kg推進運動	
昭和59年 1984年	ポストササ事業開始	水田利用再編第三期対策始まる 他用途利用米の導入 4年連続の不作で米需給逼迫 韓国米輸入
昭和62年 1987年		政府米価格31年ぶり5.95%引き下げ 水田農業確立前期対策はじまる。516ha
昭和63年 1988年	共同開発米作付 ゆざ88、鳥海こがね 価値ある米づくり運動の展開	米需給緊急対策はじまる。60ha
平成元年 1989年	アルミ工場移転を総代会で決議 月光川の清流を守る基本条例施行	米需要拡大、需給調整特別対策始まる
平成2年 1990年	アルミ工場移転 生活クラブより支援カンパ1,700万円 食・農を語る緊急車座集會 米の輸入自由化阻止をアピール	水田農業確立後期対策はじまる 自主流通米市場開設
平成4年 1992年	共同開発米部会発足	
平成5年 1993年	はえぬき・どまんなかデビュー 作況90の大冷害に見舞われる 生活クラブ提携20周年記念 共同開発米愛称を遊YOU米	ガット・ウルグアイ・ラウンド決着(ミニマムアクセス導入) 水田営農活性化対策はじまる 米緊急輸入200万トン
平成6年 1994年	生活クラブとの自主出荷はじまる。15万俵供給 開発米に災害給費基金創設 1市4町JA合併 JA庄内みどり誕生	国による米出荷規制はじまる。 新食糧法制定
平成7年 1995年	減収による開発米基金発動 契約栽培による大豆生産	
平成8年 1996年	ササオリジン作付け開始	
平成9年 1997年	共同開発米事業第2期総括	
平成11年 1999年	新たな実験事業がはじまる。 再生紙マルチ栽培、鯉農法、活性炭農法 品種実験 ころもち、まなむすめ JA遊佐支店でのワンフロア開始	食料・農業・農村基本法制定
平成12年 2000年	減農薬8成分栽培開始 6名 大豆生産協議会発足20グループ	水田農業経営確立対策
平成13年 2001年	減農薬8成分面積拡大 36名	緊急総合米対策の緊急拡大、需給調整対策
平成14年 2002年	減農薬8成分拡大 77名 無農薬栽培講演会	米政策改革大綱
平成15年 2003年	各集落での集落ビジョン説明会 無農薬栽培実験開始 31名 2団地 15ha	水田農業経営確立対策に緊急総合米対策が 上乘せした規模で実施
平成16年 2004年	潮風害による壊滅的な被害。作況87 開発米基金発動 生活クラブより台風支援カンパ1,782万円 各集落での集落ビジョン説明会	
平成17年 2005年	作況101 過剰米対策 各集落での集落営農説明会 自給率向上特区、地域再生計画認可	新食料・農業・農村基本計画策定

栽培実験へのリスクなど発動対象を整備し、二億円を目標に積み立てを行なっている。実績としては、設立から現在までに五回発動しており、特に二〇〇四年の台風二三号による潮風害で収量が計画比で七〇%前後に落ち込んだ際には基金の全額を支払っても足りず、生活クラブ組合員のカンパ活動による送金となった。

第四次米政策の具体化に向けて

冒頭に述べたように、生活クラブは将来に渡る安定的な食の確保に向けて、「第四次米政策」を策定し、共同購入活動に取組んでいる。この目的を達成するための主要課題は既に述べた通りである。この項では、主要課題の解決に向けた描きと産地との取組みの実践例を共同開発米部会を例にとり紹介したいと思う。

①提携産地への利用の集中

前記した通り、生活クラブと遊佐町はお互いにとって最大のパートナーであり、三五年に渡る様々なチャレンジに取組んできた。今後の新たな取り組みを進めていく上で大きな推進力となるのは、やはり、消費者の支えであり、それは食べる力に他ならない。前記したように生活クラブの米取組み量は約一万吨で全国の米生産の〇・一%にすぎない。事業体としての規模として考えるならば各視点からの様々な評価も可能だろうが、日本の安

定的な食糧生産を目指すという大それた目標を掲げるには、やはりあまりにも小さすぎる規模といえるだろう。この規模を最大効果的に活用し、将来の安定的な食糧生産を担う産地を形成して行くには、食べる力の集中を図り、モデルとなる産地を形成していく他はないと考える。

この、食べる力の集中に向けては「登録」という食べ方を基本として取組んでいる。年間の食べる分をあらかじめ登録するという食べ方だが、共同開発米部会員からは「背中を押されている気がする」と言われるように、食べる量の集中に加え、食べる目的までも産地に強いメッセージとして届けている事になる。現在、登録による利用量は生活クラブの米取組み量の六〇%を超える規模にまで広がっており、産地との取り組みを進める大きな力となっている。実際、共同開発米部会では様々な実験に取組んだ上で、遊YOU米の減農薬栽培に二〇〇〇年から取り組み始めたが、わずか七年で一〇〇、〇〇〇俵すべてを慣行栽培の半分以下の減農薬栽培米にする事が出来た。これは、まさしく登録による力だと信じている。また、町の半分を超える米が減農薬栽培米になっていく過程で、共同開発米部会以外の生産者においても減農薬化が進んでいる。

モデル産地の形成に向けて、生活クラブはJA組織と

提携を進めている。共同開発米部会の取組み例でも分かるように、地域を変え、実際の食べる力以上に産地の活動を広げていくために、生産者の組織化と拡大を担うJAとの取り組みは大きな力となっている。

②生産構造改革への着手

米生産を巡る情勢は厳しさを増している中で、今年度からの農政改革の有無に関わらず、産地では将来に渡る安定的な食糧生産に向けた生産構造改革の必要に迫られている。

後継者不足や不耕作地の拡大は程度の差はあれ、どの産地も抱える問題であろう。遊佐町においても、現段階では大きな問題にはなっていないものの将来的には非常に不透明な状況であり、安定的な農業構造の確立に向けた取り組みが急がれる。

遊佐町の平均耕作面積は二ha強で、米を中心に大豆、飼料米を土地利用型転作物として栽培し、育苗施設の効率的利用としてパプリカの生産を行なっている。

飼料用米は次の項目で述べるが、大豆は生活クラブの取組む豆腐や納豆、味噌といった大豆加工品生産者に供給され、最終的には生活クラブが食している。パプリカも青果物として取組んでおり、複合経営を進めていく上でも生産者と消費者の提携がベースとなっている。

生産コストの削減と土地の効率的な利用、生産を担う

労働力の確保に向けては二〇〇六年の一二月から、遊佐町全域を四地区に分け土地利用改善組合を立ち上げると共に、集落営農組織の立ち上げに取組んでいる。

これらの取り組みの中心的な役割を担っているのが共同開発米部会であり、特にパプリカ生産は次世代を担う若い生産者の活動として後継者の育成に繋がっている。

③産地提携の強化

将来の食の安定確保に向けた取り組みとして、産地との提携関係の強化は重要な課題となっている。米を中心としながら、地域循環型農業の拡大に伴う多面的な生産物の取り組みを通じて、産地提携を強化し自給率の向上に繋げて行く事を目指すものである。

遊佐での取り組みを紹介すると、前述した飼料用米の取り組みが上げられる。飼料用米は遊佐町で生産し、飼料会社を通じ、同じ庄内地方の豚生産者である㈱平田牧場へ供給され、最終的に生活クラブが取組んでいる。水田は長い時間と労力を掛け、水稻栽培の為に整備されてきた機能的な生産資材であり、その機能は水稻を作付けすることで最大限発揮される。世界的な畜産飼料の高騰が続く中、畜産農家の飼料確保に対する課題解決と共に、自給率向上に向けた有効な手段とも考えている。また、豚舎で発生する排泄物は堆肥化され水稻の有機質肥料として水田に還元されている。このように、産地の持

てる資源を有機的に結びつけることで安定的な農業生産の確保を目指す試みに取組んでいる。

今後の課題

これまで述べてきたように様々な形で産地提携を進めてきているが、今後、より大きな課題と言えるのが価格である。生産原価保障方式による米価格の決定は、当然ながら現状の中で市場との価格差を生む。また、畜産飼料の高騰が進む今後は分らないとしても現状では飼料用米の給餌は豚肉価格を押し上げる結果ともなる。

社会的に低価格競争が激しさを増す中で、食の安全と安定的な食の確保に向け、消費者の価格合意を高めていくことが生活クラブに課せられた大きな課題である。

現在、生活クラブの米の六〇%を超える「遊YOU米」は価格においても生活クラブの取組む米アイテムの中で最も高価格帯のアイテムとなっている。逆にいえば、「遊YOU米」の米としての価値に対して適正な価格であるという価格合意が形成されていると言えるが、今後、さらなる市場価格の低下が見込まれる中で、消費者の価格合意を高めていく事はますます重要になっていく。

産地の取り組みを支援、自らの食の確保を目指す中で、価格合意を高めていく為には消費者にフィードバックされる産地の取り組みが不可欠であり、そういった意

味において遊佐町、共同開発米部会と生活クラブの顔の見える関係の更なる強化と新たな取り組みは大きな意義があると考えている。現在、プロジェクトの準備段階ではあるが、遊佐町を始め、様々な産地と生産参画を進める試みに取組んでいる。隔絶されてきた消費と生産を近づける事により、「自覚する消費者」を目指すと共に産地の生産活動の活性化に繋げて行きたいと思う。消費者が、食べるものの価値を理解し、その価値のあるものを選択することの出来る取り組みが、生活クラブが長年にわたり取組んできた共同購入であり、適正価格への合意を高めてきたのが遊佐町を始めとする生産者、産地の取り組みであったと思う。

編集後記

社会が激しく・早く変化する時代ゆえに、人々はゆとりや安らぎを欲するものと思う。

こうした動きが背景となり、多くの都市生活者が農村の豊かな自然に身を置き、農の営みや農村生活体験を希望している。最近の「田舎暮らし」や「自給自足」体験などのバラエティー番組の影響もあるのかも知れないが、都会にはない清々しい空気や水、ゆったりした時の流れや静寂といったものに心身が癒されるのであり、さらに多くの人に訪れて欲しい。

都市農村交流をいう場合、農村側からの期待の多くは、都市から農村へ人や労働力を流入させることによって、農村の活性化につなげたいという願いがあると思う。さらに言えば、こうした農村への来訪者に農産物やその加工品を販売することにより利益を得ることへの期待が高い。もちろん、経済的な利益を追求することにより経営を持続させることは大切なことだが、一方通行の、しかも交流がそこに止まっているとすれば、都市・農村側ともあまり生産的とは言えないのではないか。都市・農村交流が、それまで異なった生き方をしてきた者が相互刺激されることによって新しい発想を育み、その実践を通して食や農、環境や健康などを含め、それぞれ

の生き方を探る鍛錬の場でもあると思うからだ。

本号には、その道の先達者に都市と農村住民の多様な交流事例を寄稿して頂いた。いずれも前述の次元を超えた先進事例であるが、実践で得られたなお多くの問題や課題が提起されている。つまるところ、そこには国の政策の有り様が問われるのだと思う。有用な施策展開の上に、双方向による都市農村交流を通して、食と農の距離が縮まり、農業者・農村社会が誇りと輝きを取り戻すことを強く期待したい。

さて、前号で臨時国会での激しい農政論議を期待したのだが、安倍前首相が代表質問の直前に政権を放り投げてしまった。史上最年少総理として颯爽と登場したのだが、経験不足を糊塗するためかやたらイデオロギーを振り回し、結局自爆してしまった。

替わって、「安心と希望、安定」を引っさげて登場した福田総理、「選挙管理内閣」の色濃い政権だが、当座、壊された社会の繕いに奔走してほしい。とりわけ、農業・農村問題は待ったなしであり、新経営安定対策をこのまますすめるのか、四十年近く前の低米価にあえぐ中で米政策改革の是非、調整途上の中山間地域対策等について、野党案も含め真剣な議論をたたかわせ、明日の農業・農村像を示してもらいたい。

(太田)